

# 令和2年加茂市議会6月定例会会議録（第1号）

6月18日

## 議事日程第1号

令和2年6月18日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第40号議案から第49号議案まで
- 第5 第50号議案から第58号議案まで
- 第6 請願第1号
- 第7 一般質問

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第40号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例等の一部改正）  
第41号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）  
第42号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）  
第43号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部改正）  
第44号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第2号）  
第45号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）  
第46号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）  
第47号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第3号）  
第48号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第4号）  
第49号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第5号）
- 日程第5 第50号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第6号）  
第51号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
第52号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
第53号議案 加茂市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について  
第54号議案 新潟県加茂市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について  
第55号議案 加茂市老人福祉施設条例の一部改正について  
第56号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について  
第57号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について  
第58号議案 加茂市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第6 請願第1号 天神林地区内の水道管の布設替えについての請願

日程第7 一般質問

安武 秀敏君

1. ミス雪椿に男性はなれませんか

大橋 一久君

1. コロナ差別ゼロの加茂市を
2. 避難所の設置運営、備蓄について
3. メリア3階フロア購入について
4. 美人の湯PPP/PFI手法調査費予算10万円の内容とは

橋本 昌美君

1. 駅前メリア3階購入に係る資金を新型コロナウイルス感染症対策につぎ込め
2. 新型コロナウイルス感染症の終息後には加茂版紅白歌合戦を開催しましょう

森山 一理君

1. 一般国道403号北バイパスの進捗状況について
2. 加茂の歴史と「まちづくり」-加茂市の玄関口について
3. 加茂文化会館の現状と課題について

---

○出席議員（18名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
3番	橋本昌美君	4番	中沢真佐子君
5番	三沢嘉男君	6番	白川克広君
7番	佐藤俊夫君	8番	大平一貴君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

○欠席議員（0名）

---

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君

商工観光課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君
福 祉 事 務 所 長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五 十 嵐 卓 君	教 育 委 員 会 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
監 査 委 員	山 口 昇 君	監 査 委 員 会 務 局 長	齋 藤 美 佐 子 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和2年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、3番、橋本昌美君、4番、中沢真佐子君、5番、三沢嘉男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月11日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から6月29日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました請願は1件、一般質問の通告は13名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日18日、19日、22日及び29日に開催し、本日は専決処分の承認についての議案10件の即決をお願いすることになりました。22日の本会議終了後に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで23日から25日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の29日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月29日までの12日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月29日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

## 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。加茂市議会令和2年6月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今議会の主な議案は、新型コロナ緊急経済対策事業に係る補正予算の専決処分、市庁舎E S C O事業費、美人の湯のやぐら解体工事費負担金の債務負担行為の補正、農業委員会委員の任命などです。

また、さきの3月定例会での一般質問、委員会での質問の答弁のその後の経過でお答えできるものを、主なものをお伝えいたします。除雪の基本待機料について、令和元年度予算の中から計744万6,758円を16業者にお支払いいたしました。これは、平成25年度以来の支払いとなります。

農業関連の国の制度について、農林課のホームページにリンクを張り、国、県の制度を確認できるようにいたしました。後ほど御覧ください。

市政だよりの市民の声や活動の掲載について、広報かも7月号より、年4回のペースで、活躍している市民や団体を御紹介していきます。

議案の横書きについて、今議会の議案から横書きになりました。

小学校の運動会で子供たちの席にテントを設置することについて、熱中症対策に加えて、コロナ対策をし、運動会、体育祭の内容を工夫するよう各学校に指導いたしました。

そのほかの質問後の経緯については、今回の一般質問の説明の中で御説明できるものもあります。その

中で活発な議論がされることを願っています。

緊急事態宣言解除後、加茂市の公共施設が、一部を除き、再開されました。市民の皆様は、制約がある中で、適切に使用していただいています。

また、新潟県では、1か月以上、新型コロナウイルスの感染者が出ておりません。かなり落ち着いてきたとはいえ、明日以降は県をまたぐ移動に制限がなくなります。市としましては、今後も油断することなく、新型コロナウイルスの感染防止と落ち込みの激しい地元経済回復のための対策を取り組んでまいります。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

---

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第5号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第6号、繰越明許費繰越、事故繰越の報告について、報告第7号、県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第8号、監査委員から令和2年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第9号、3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

---

### 日程第4 第40号議案から第49号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第40号議案から第49号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第40号議案は、新潟県加茂市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分したものであります。主な内容といたしましては、個人市民税について、未婚の独り親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除を見直すこと、固定資産税について、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、登記名義人等が死亡している場合における現所有者に賦課徴収に関し必要な事項を申告させることができる制度が創設されたこと、課税標準の特例について軽減割合を条例で定める項目が追加されたことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第41号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に、課税標準の特例について軽減割合を条例で定める項目が追加されたことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第42号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正等に伴い、限度額の引上げ、減額措置に係る

軽減判定所得の算定方法等を変更するものであります。

第43号議案は、新潟県加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）の一部改正により、法律の題名が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと改められたことなどに伴い、引用する条項などを整備したものであります。

第44号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、事業継続緊急支援事業費など新型コロナ緊急経済対策事業に係る経費2,920万円を増額し、同額財政調整基金積立金を減額して措置し、4月24日付で専決処分いたしましたものであります。

第45号議案は、新潟県加茂市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、専決処分したものであります。主な内容といたしましては、徴収の猶予制度の特例を設けたこと、厳しい経営環境にある中小企業者等に対して固定資産税を軽減するため、課税標準の特例が追加されたこと、軽自動車税について、環境性能割の臨時的軽減の延長がされたことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第46号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に、課税標準の特例が追加されたことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第47号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、総額27億32万4,000円の増額であります。これは、特別定額給付金給付事業費など新型コロナ緊急経済対策事業に係る経費27億132万4,000円を増額し、財政調整基金積立金100万円を減額し、これに充てる財源として国庫支出金27億32万4,000円を増額して措置し、5月1日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は145億332万4,000円となりました。債務負担行為の補正につきましては、加茂市持続化給付金つなぎ資金に対する利子補給について、その期間及び限度額を定めたものであります。

第48号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、小中学校GIGAスクール情報機器整備事業費など新型コロナ緊急経済対策事業に係る経費1億6,889万8,000円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金1億6,589万7,000円などを増額して措置し、5月25日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は146億7,222万2,000円となりました。

第49号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、市庁舎非常用自家発電設備修繕料1,160万円を増額し、これに充てる財源として繰越金1,160万円を増額して措置し、6月1日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は146億8,382万2,000円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第40号議案から第49号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第40号議案から第49号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 9時47分 休憩

---

---

午前11時05分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第40号議案から第49号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第40号議案から第49号議案までの専決処分の承認についての10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

---

---

#### 日程第5 第50号議案から第58号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第50号議案から第58号議案までを一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第50号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額6,301万1,000円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、基金積立金2,624万2,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金3,317万4,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は147億4,683万3,000円となります。繰越明許費につきましては、耐震補強事業費について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。債務負担行為の補正につきましては、市庁舎E S C O事業費及び市民福祉交流センター「加茂美人

の湯」やぐら解体工事費負担金について、その期間及び限度額を定めるものであります。

第51号議案は、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額61万8,000円の増額であります。これは、保険給付費61万8,000円を増額し、これに充てる財源として県支出金61万8,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は27億2,404万4,000円となります。

第52号議案は、令和2年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、繰入金1,508万1,000円を増額し、同額介護保険料を減額するものであります。

第53号議案は、加茂市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定であります。これは、地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、市長や職員、行政委員等の職務行為について、善意でかつ重大な過失がない場合に、条例において、賠償の限度額を定めて損害賠償責任の一部を免責することができることとされたことから、本市における市長等の損害賠償責任の一部免責について定めるため、本条例を制定するものであります。

第54号議案は、新潟県加茂市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてであります。これは、職員が禁錮以上の刑に処せられた場合、地方公務員法の規定により失職することとなりますが、職務遂行中または通勤途上の過失による交通事故により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を猶予された職員について、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、失職しないものとするところができる例外規定を設けるものであります。

第55号議案は、加茂市老人福祉施設条例の一部改正であります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源の確保のため、受益者負担の観点から、老人福祉センターゆきつばき荘、老人憩の家かも川荘のカラオケ使用料を市内各コミュニティセンターと同様に有料とするよう条例を改正するものであります。

第56号議案は、新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正についてであります。これは、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金の支給を行うため、条例を改正するものであります。

第57号議案は、加茂市介護保険条例の一部改正についてであります。これは、介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減が強化されたことにより、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の者について、介護保険料の減額を行うものであります。

第58号議案は、加茂市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。これは、新潟県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金の支給を行うため、加茂市において行う事務に傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を追加するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第50号議案から第58号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

---

## 日程第6 請願第1号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、請願第1号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

---

## 日程第7 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。早速質問に入ります。

新潟県の木、ユキツバキは、明治39年、阿賀町の麒麟山で見つかり、命名されました。昭和25年から始まった国土緑化運動が、昭和40年頃、全国的に進められ、新潟県も緑の新潟を実現するため、新潟県緑化推進委員会、吉田巖加茂市長が委員長でございます、などが主催で行われ、県の木候補にはユキツバキ、松、シダレヤナギの3種が選ばれ、この中からユキツバキが1万5,828票、総投票数の6割以上を獲得して、県の木に制定されたのであります。

加茂市は、すかさず、ユキツバキの群生地があるということで、昭和42年4月2日、第1回雪椿まつりを亘県知事を招いて開催したのであります。第2回雪椿まつりは、昭和43年4月1日、1万人大園遊会と銘打って、大島町から訪問団が参加し、友好都市の調印式を行いました。1万人ということですが、実際は3万人の参加者がありました。市長を先頭に、観光協会、商工会議所、商店街も応援し、ユキツバキの加茂をPRしたのであります。しかし、最近、1万人と銘打った看板も、ただの大園遊会となり、昨年の園遊会の入場者は800人であります。第50回のときも新しい企画はなく、第53回の昨年の園遊会はミス候補の応援団だけで、一般市民の参加は大幅に減少したのであります。

藤田市長は、3月定例会で、雪椿まつりを今の時勢に合った形に見直したい、その1つがミス雪椿、加茂市をPRする役割を担った人を募集したいとおっしゃいました。だがしかし、今年のミス雪椿の応募資格は昨年と全く同じではありませんか。その資格とは、県内在住、18歳以上の未婚の女性、任期中はほかのミス〇〇とは兼任できないと制限を設けています。

まず最初に、県内在住であります。県外は駄目とありますが、緊急事態宣言発令中でしょうか。加茂市へどこからでも多く来ていただき、にぎわってほしいと思います。

次に、18歳以上と上限はありませんが、18歳で線を引いて、若い人の参加を排除していますが、選挙権や自動車の運転免許なら理解できます。下限も要らないと思います。

3番目に、未婚ということで婚姻歴を問題にしています。歌手、小林幸子の「雪椿」の女性は、つらくても我慢して命がけで子育てした母の姿を歌ったものであります。

4番目は、女性に限定していますが、男女共同参画社会であります。男性にも加茂市をPRしてもらっ

てはいかがでしょうか。

5番目は、ミス〇〇とは兼任できないということですが、常勤ではないので、調整能力のある人なら兼任できます。

以上5つの制限について、いかがお考えでしょうか。

ミス雪椿の任期は1年間であります。今年度、第54回は、コロナで全行事が中止となりました。今年度ミス雪椿は欠員でしょうか。

第一次審査は面接、非公開となっておりますが、会場はどこでしょうか。

第二次審査会場は園遊会ですが、最近、会場内で食品販売がなくなりました。市民は、ミスの審査だけでなく、飲食を楽しみに来場する人も多いのであります。食品販売の復活はいかがでしょう。

雪椿まつりの園遊会は、ミス雪椿やアトラクションのゲストだけでは盛り上がりません。ユキツバキの加茂をPRするため、ふだんから市民一丸となって、他団体とも連携し、PRすることが重要であります。新潟経営大学に観光経営学科があります。観光連携協定はあるのでしょうか。

学校教育でユキツバキに関する学習はいかがでしょう。

雪椿まつりは、コロナで全行事が中止となりましたが、加茂市は県の木、ユキツバキの群生地があり、誇りと責務があります。高校野球は、甲子園大会が中止になったのを受け、県独自の大会を開催します。中高の陸上大会は中止になりましたが、県内陸協は代替大会を計画しています。加茂市も、3つの密を避けて、川柳、俳句の投句、写真や小中学生の図画コンクール、グラウンドゴルフ等の開催が可能だったのではないのでしょうか。加茂市が何もしない中、山内堂で雪椿の絵展を開催した方がおられたのは救いでした。

4月初めから5月上旬まで、大通りに川柳が展示されますが、市内外から数百の投句があり、自分の作句はどこにあるか見に来ます。川柳を雪椿まつりの行事に加えて、園遊会で市長表彰したらいかがでしょうか。

いずれにしても、全行事が今の時勢に合っているのか、検討が必要であります。その工程はいかがでしょう。

終わりに、一句。辛くても雪椿咲くその日まで。

以上です。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えいたします。

ミス雪椿に男性はなれませんかとの御質問についてです。雪椿まつりの経緯については、安武議員御紹介のように、昭和42年に開催してから今年で54回目となる予定でした。また、今年の開催については昨年中に内容を決定する必要がありましたので、従前の方法で行うものとしたところでしたが、残念ながらコロナ禍で、ミス雪椿の募集を始めたところで中止せざるを得なくなりました。

今年のミス雪椿についてですが、今年はミス雪椿の選出を行いませんでしたので、不在のまま進めてみようと思います。

また、一次審査の会場もお尋ねですが、応募者への配慮もあり、一般には公開していませんので、非公開とさせていただきます。

また、園遊会の会場内での飲食の販売がないとの御指摘もありましたが、昨年もうどんやおにぎり、飲

物や花びら染の販売などを行っていきまして、今年も行う予定でしたので、こちらのPR不足かと思えます。議員からも認識してもらえよう、分かりやすく広報に努めたいと思えます。

次に、今までのミス雪椿の応募資格についてです。1、県内在住としてあるのは、最初は市内の方のみを募集対象としようとしたところ、県の木がユキツバキに決まったことを記念して始まった祭りということで、県内の方を対象としたほうがよいとしたからだと思います。最近では、活動が主に新潟県内のことが多く、県外からでは参加者に時間的、体力的な負担をかけさせるので、県内としています。

2、18歳以上については、平日のイベント等ある中で、高校生以下の方では生徒として授業の調整がつかないということからです。

3、未婚についても、同様に、活動が制限されることを考慮したものです。

4、女性に限っているのは、ミス雪椿として始まったことから、男性を対象にしてこなかったことによります。

5、ほかのミスと兼任できないとあるのは、例えば同じイベントで各自治体からのミスがそろそろイベントに出席した場合、兼任していると、どちらの代表として参加しているのか曖昧になってしまいます。また、イベントは行われる時期が重なることが多く、スケジュール管理が大変になります。

議員御質問のミス雪椿に男性がなれるかということですが、新潟市が行っていますにいがた観光親善大使は性別を問いませんので、そのような募集もよいのではないかと思います、現実には男性が選ばれたことはないと聞いています。

今後、令和3年に向けて、加茂市のPRを担う人の在り方を検討していきたいと思えます。

次に、新潟経営大学との観光連携協定についてです。観光に限った協定ではありませんが、新潟経営大学と連携を図ることは重要なことと思え、昨年11月22日に中央短期大学と共に包括連携協定を締結しました。今後、それぞれの大学の方のお知恵もお借りしながら、よりよい加茂市の観光のPRの方法を考えていきたいと思えます。

次に、学校に関する学習についてです。小学校第3、4学年の副読本「北越の小京都 わたしたちの加茂」最初のページにユキツバキを加茂市の花と紹介し、説明を加えています。また、本書67ページには、ユキツバキが昭和41年に新潟県の木に選出されたことを記すとともに、雪椿まつりを紹介しています。このように、子供たちはユキツバキに関する学習をしています。

次に、議員御提案のイベントの中で川柳を募集してはいかがかについてです。これらも含めて、市民の中から盛り上がり始められた事業が拡大する中で、行政が関わる度合いが大きくなり、雪椿まつりや越後加茂川夏祭りなど、今回のコロナ禍で中止したイベント等、再検討する時期に来ていると思えますので、来年に向けて多くの方の意見をお聞きしながら、実施の必要性も含めて検討していきたいと思えます。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） 41年に始まった最初のときは、ミスの応募資格、何でもなかった。名前、住所、連絡先、それを書いて商工課へ出せばよかった。途中中から何かいろいろ制限が、今ないけども、一時はユキツバキらしい人なんていって、そんなような、どんな人というのか知らんけど、ちょっと忘れたけど、あまりどんなあれかイメージは浮かびませんが、5つの制限を設けているのが、来年から変えたほうがよいと思えますけど、それは今回、今までのあれでこうなったということですけど、第1回目のミ

スには、クイーンの方は21歳、準ミスの2人は16歳と17歳だった。何で18歳で線を引いているの。何か根拠はありますか。

○商工観光課長（明田川太門君） 先ほど市長の答弁の中にもありましたが、高校生、例えば中学生でも結構ですが、そうした場合、授業、平日のイベント等あるのが結構ありますので、その場合、授業との兼ね合いがございますので、なかなか難しいのではないかと思います。

○16番（安武秀敏君） 若い人は学校に行っている人はいるでしょうけど、二十歳過ぎても学校に行っている人いますよ。専門学校とか大学とか。そういう学校の授業とか、そういうのはあまり関係ありません。

何でこういう質問したかといいますと、D - f i l eという自治体情報誌がありますけど、去年の4月のD - f i l e、これを見ますと、「ミス高知、男性オーケーに」。こういう見出しです。加茂のミス雪椿は男性になれるのかどうかというのが私の質問根拠です。読んでみます。「男性も女性も一緒に観光PRを。高知市観光協会はミス高知観光キャンペーンレディーの門戸を男性にも開くことにした。従来女性限定とされてきたことを疑問視する声が出ているため、ミス高知の呼称も一般公募によって変更する」と。今度はミス使わないのでないかなと思うけどね。「ミス高知は各種キャンペーンやセレモニーに参加して高知市の観光をPRしている。現在42代目が活躍中。同協会によると、参加資格はこれまで未婚の女性に限っていたが、男女共同参画の観点から疑問視する意見が近年寄せられるようになってきている。全国の中核市34市を対象に調べたところ女性に限ると男女不問がほぼ半々で、年齢や婚姻歴に制限を設けているところは少なく、応募資格を見直すことになった。ただ、県外の先行市では実際に男性が役割を担っているケースは少なく、そもそも応募自体も少ない」と。少ないけども、男女共同参画社会だと。加茂市だって職員募集、男性に限る、女性に限るなんてないでしょう。消防職だって男性に限るとは言っていない。ただ消防職と言っている。「男女不問で募集するのは来年2月から任期2年で活動できる人材で、今年10月から募集を開始する予定。性別のほかにも、婚姻歴を問わず、18歳以上34歳以下だった年齢制限の上限も撤廃する」と、こういうだと。「また、ミス高知に代わる新名称を15日から一般公募する」と、こういうふうな。高知市の状態、それから全国の状態、これで分かるでしょう。

それから、子供が、小学生とか中学生いますけど、今月の3日の新潟日報にふむふむという10代向けの子供のページがありますけど、「子ども観光大使大会テレビ会議で参加」。これは上越教育大附属小学校の小学生、6年生の人がここに載せていますけど、「私は、5月3日に全国連合子ども観光大使大会in新潟に参加しました。去年は兵庫県で開催され、今年はいよいよ新潟県で開催されるのだと、とても楽しみにしていました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽Zoomというアプリを使ってオンラインでやることになりました。大会は47都道府県全てから参加があり、約500台のパソコンが繋がったそうです。16県の子ども観光大使による発表がありました。私は、新潟県代表として上越市の飯塚君、燕市の近藤君、三条市の高橋さんと一緒に参加して、新潟県の温泉についてを英語で発表しました」と。残念ながら加茂の人がいない。「それぞれの家をZoomで結んで、各パートを順番につないでいき、1つの発表にしました。心を合わせ元気よく発表することができたと思います」。こういうふうに、あと、そのほか石川県の様子、群馬県の様子、山梨県の様子、各いろいろな名物、名所の宣伝をしている。小学生ですよ。小学6年生。こういう子供、年齢に関係ないでしょう。どうですか。

○市長（藤田明美君） まず、結論からお話ししますと、先ほど安武議員のお話のとおり、ミス雪椿の見直

しも含めて、加茂市の観光のPRを担ってくれる人というのは、女性でも、男性でも、既婚、未婚、未成年か成年かも私は問わなくてもいいと思っています。ただ、その見直す中で課題も出てくると思いますので、そういった中でどう、もっと条件をつけるかどうかということこれから検討していきたいというふうに思っています。ミス雪椿を見直すということは、雪椿まつり自体も見直すことにはなっていくと思いますので、祭りの見直しも検討も含めて、どういった方に加茂市の観光を担ってもらったほうがいいのかということも一緒に検討していきたいと思っています。

また、先ほどの答弁の繰り返しにはなるのですが、今年度のミス雪椿の募集の条件がこれまでと変わらなかったというのは、まず1回、私自身が市長になってからは雪椿まつりを、従前の雪椿まつりを経験していなかったので、1回やってみて、その中から課題を探して、来年度に向けて新しくしていこうというふうに考えていたのですが、今年度残念ながらできませんでしたので、そこにかかわらず、来年度は見直しをしていきたいというふうに思っております。先ほどの条件、これまでの条件、5つに関しても、これまでの条件に対してのお答えでありまして、今後はこれに限ったものではないということです。

○16番（安武秀敏君） 高知市も16歳から34歳まで、年齢の制限があったけど、撤廃したという、加茂も18歳なんていって、まだまだこれは下げたほうがいいと思います。

婚姻歴、今アイドルグループのNegiccóは来年どうなりますか。もう頼んであるのかなのか。

○市長（藤田明美君） 今年度ゲストでお呼びする予定でしたNegiccóさんに関しては、本当に皆さん楽しみにされていた方が本当に多くいらっしゃると思うのですが、来年度についてはまだ検討していなくて、ゲストを呼ぶかどうか、また呼ぶとしたらどのような方がゲストになるかはまだ決まっていません。

○16番（安武秀敏君） 今回雪椿まつりが中止になって、ミスがないわけ。東日本大震災のとき、あれ3月11日にありましたけど、あのときは1年間延長してもらって、それでやったのだ。今回も延長するかなと思ったけど、打診しないと。ちょっと先行きが心配です。

NegiccóもリーダーのNaó☆さんという人は去年結婚したのですよね。今年6月2日にMegusaさんという人が6月中に結婚すると。ジュンブライドで結婚すると発表している。だから、婚姻歴も関係なし。これから、今このNegiccóがアイドルを続けながら、結婚と活動を両方すると。これは先駆けになったと新聞で書いてありますので、アイドルも結婚して、そしてまた活動もすると、そういうことで新聞に書いてありました。

男女共同参画社会でありますから、今差別問題が世界、アメリカをはじめ、大きな話題になっていますが、男女共同参画社会について法律がありますよね。今人権問題、4月1日は人権擁護委員の日になっていたみたいですね。それで、新潟県は、これ日報の3月31日に書いてありますけど、「人権教育・啓発推進基本指針、ネットや性多様性対応、県、策定後初の見直し。県は30日までに、人権施策の柱となる人権教育・啓発推進基本指針を改定した。2004年の指針策定後、初の見直し。深刻化するインターネットによる人権侵害への対応や、多様な性的指向に対する理解などを加えた。部落差別解消推進法の趣旨に則した内容も盛り込んだ」と。今回、部落関係の陳情書も出てきていますけど。「社会情勢の変化による新たな人権問題や、障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別の解消に向けた法整備が進んだことから見直しが求められていた。18年7月から有識者懇談会で議論を重ね、パブリックコメント（意見公

募)も実施した。ネットによる人権侵害の対策として、相談窓口の活用や削除要請の実施などを示した。性的指向・性自認への偏見解消に向け、広く県民に啓発活動を行い、職員研修や学校教育が重要としている。また、部落差別解消推進法が16年に施行されたことを受け、相談体制を充実させ、民間団体と連携し啓発活動を進める」と。こういうふうに書いてあります。これは県のほう。

それで、今度は4月26日のまた日報ですけど、先ほどは県のあれでしたけど、今度は民間のほうです。「同性パートナー民間団体が認定、約20社が利用へ。同性カップルを結婚に相当するパートナーと認定するパートナーシップ証明を民間団体が7月にスタートさせ、大手企業など約20社が社内の福利厚生で受け入れる方針であることが25日、関係者への取材で分かった。同様の制度は一部の自治体にもあるが、対象は居住者に限定されている。より多くのカップルが家族と認められやすくなる仕組みと期待されている。新たな証明を発行するのは一般社団法人F a m i e e。自治体の証明と同様に法的効力はないが、民間企業などがカップルの関係性の証明として利用することが可能だ。利用予定企業のうち1社はみずほフィナンシャルグループ。2016年から従業員の結婚祝い金や介護休業などで同性パートナーを配偶者と同等に扱っているが、自治体の証明がない場合、どう関係性を確認するかが課題だった。担当者は住民票で代用してきたが、F a m i e eの証明でより確かになる」と。

だから、応募資格、女性に限るということは、性の少数者に対して差別することになる。そういうことで、女性限定はやめたほうがいいと思います。

それから、ミス〇〇兼任できないということですが、加茂市のこの雪椿まつり、第8回のは、昭和49年ですけど、ミス・ワールド、ミス・パシフィック、日本大会の新潟県地区代表になっている。新潟県の地区代表が、加茂の雪椿のミスコンでミスになった人が新潟県の代表になっている。その人が今度は日本のミスになったらどうします。加茂も有名になるのですよ。いろいろそういう人からも来てもらう。大事なことじゃないですか。あちこち駄目だった人が来るよりも。加茂の発展のためにはそういう人から来てもらったほうがいい。どうですか。

○市長(藤田明美君) まず、繰り返しになるのですが、ミス雪椿または加茂市の観光を担ってくれる方について、今後、女性に限定するとかということではなく、女性、男性でもいいと、性別によらないほうがいいと思っていますし、決して女性を差別するような意図はこれまでも全くないということは御理解いただきたいというふうに思います。それ以外の条件、要は県外の方も応募できるかどうかということも含めて、それも含めて全て見直ししていきたいというふうに思っています。

○16番(安武秀敏君) 女性とか、昨日の三條新聞見ましたか、漫画。あきれたとうサンというのですね。近頃女性社員が1人増えているようだと。そして、人事部へ行って聞いたら、いや、実は鈴木君が女性になりましたと言って、ええっと言って。そしたら、今度は男性社員を補充しなさいと言ったら、さっきの人が、その必要はありません。私が男性になりますと。漫画でもこういうふうになっている。男は男、女は女というだけでなく、今多様性なのです。

第一次の募集、去年は何人ですか。応募した人。

○商工観光課長(明田川太門君) 昨年度、ミス雪椿に応募していただいた方は16名の方でございました。

○16番(安武秀敏君) 去年は16人応募して、壇の上に上がったのは11人だね。5人の人が第一次で駄目だったわけだ。第1回のは99人が応募した。応募して、実際は88人だったかな。実際に面接

した人は、大分差がありますね。応募者の推移ですけど、第1回目は今言ったとおりです。それから、今度はこの第8回、ミス・ワールド、ミス・パシフィックの地区予選を兼ねた大会の後は増えてまして、13回から17回、ちょっと5年間を見てみますと、54年の年が80人、55年が99人、参加が82人、56年が83人、57年が65人、58年が68人、そして最近の5年間、平成28年、さっき言ったのは昭和です。今度は平成28年度は35人、29年が22人、30年が22人、31年が16人、16人いて11人が二次審査ですよ。今年どうだったかね、もし開かれていれば。今年は、コロナもあったし、マイナスになったかもしれない。大変ですよ。ミスの応募者がいなくなっちゃったなんていうと。これ何とかしなきゃ駄目だね。何かいい策ありますか。

○商工観光課長（明田川太門君） 安武議員おっしゃるとおり、最近応募者が減っているのは確かにそのとおりでございます、こちらとしても、少子化の影響も当然あると思っておりますし、皆さんへのアピールの仕方としまして、以前は雑誌と新聞等だけで大勢の方が応募くださったわけですが、それでは駄目だということで、最近はテレビ、インターネット等も通じて募集をかけているところでございます。それでもなかなか集まらないというのは、やはり皆様のお考えが多様化しております、こういった観光大使に応募しなくてもいいというふうを考える方も大勢増えてきたのかなというふうには思っておりますが、今後どういった方法で観光大使を選ぶのか、それはまたこれからの話かと思えます。

○16番（安武秀敏君） 応募者が少なくなるって、それ自滅ですよ。大変な問題。去年は、食品販売はあまり目立たなかったね。前に出ていた人たちも、いや、今回は案内がなかったとか、頼まれなかったとか何か言っていた。あれ花見ですよ。花見だから、飲んだり食べたりする、飲食するのが当たり前。この雪椿まつり、昔は4月の初めにミスの公開、発表があった。今一緒になっちゃった。昔は、ミスの発表が第1週にあって、その後、今度写真撮影とか、いろいろ、パレードがあった。パレードとか、そして園遊会があった、別々に。今一緒になって、その分、楽になったといえれば楽になったけど、それだけ加茂に人が来る機会が減っているわけですよ。それも何とかしないと駄目です。

加茂市全体で、市だけでなく、商工会議所とか、学校とか、いろいろありますけど、代替のあれはなかったけど、観光面において糸魚川は、あんな遠くの市でも新潟経営大学と観光連携協定を結んだ。これは去年の8月だね。「糸魚川市は、8月19日、新潟経営大学と観光連携協定を締結すると発表した。様々な業界の関係者らが連携した観光地域づくりなどを大学と進めていく。市商工観光課交流観光係によると、市観光協会が日本版DMO法人に登録されるなど、官民を挙げて観光業の競争力強化に力を入れている。この一環で宿泊、運輸、飲食など多分野の関係者が連携して観光地域づくりをやっている」と。この協定を締結して、「市と大学が観光地域づくりの振興に加え、人材育成や研究教育、情報交換を盛り込む」と。こういうふうにして締結している。今日も糸魚川のひすいの話が出ていましたね。小千谷のニシキゴイ。加茂は、今日は下条ダムが出ていましたけど。

学校の教育ですけど、加茂は加茂農林とか、いろいろ、園芸科もありますけど、何かあまりユキツバキに関する報道がなかったですね。阿賀町は、ユキツバキの最初に見つかったところで、阿賀黎明高校は、高校生、2年間かけて英語版の冊子を作ったのです。郷土のユキツバキ世界に紹介するというので。その前に、阿賀町が発見、命名の地となっているユキツバキを国外へも発信しようと、同町の阿賀黎明高校生がユキツバキの英語版紹介冊子を完成させた。2年近くかけた労作であります。その前に、冊子は町が2017年に町内の小中高校生向けに作成した日本語版を再編集したと。日本語版では、1906年、明

治39年、町のシンボル麒麟山でユキツバキが見つかって、命名されたことを書いて、そういうことで小中高、加茂で残念ながらやっていますね。こういうのが大事なのです。

あと、このまんまじゃ雪椿まつりが自滅しちゃうのです。衰退していってしまう。そういうので大変私は危惧していますけど、今回川柳を雪椿まつりのステージで入選者に表彰したらどうかということなのですが、そのヒントは、今月の2日、新潟日報に出ていましたね。「障害テーマ川柳を募集。今秋に設立50周年を迎える長岡市身体障害者団体連合会は、障害をテーマにした川柳を募集している。あえて障害をユーモアに包み、障害者に対する理解を深めてもらいたい。入選作品10点は、10月18日に市内のホテルで開く予定の50周年記念式典で表彰する」と。これが私から提案した基なのですけど。こういう今川柳、俳句もテレビなどでいろいろ人気がありますけど、加茂市のちょっとあれで川柳のほうはいろいろ同好者がいるみたいなのですけど。そういうこの雪椿まつり全体、あとバレーとか、いろいろあるのですが、バレーも参加者、チームが減っていますわね。去年14チーム、その二、三年前は16チームぐらい。だんだん衰退。野球もそうだけど。だんだん減っているから。あと、景品、賞金も今の時代に合っているのか合わないのか。そういうのも全体を、市役所だけでなく、もう一遍最初に戻って、雪椿まつりにぎわいを取り戻してもらいたいと思っています。

今回、応募資格について、人権問題、ユキツバキ問題、商工業の発展とか、いろいろ、男女共同参画社会とか、いろいろ大きな問題、ただミス1人選ぶ、3人選ぶ、それだけじゃないのです。大きな問題なのです。真剣に市長と課長たち議論して、いい雪椿まつりが来年できるようにお願いして、終わろうと思いますけど、また終わりに一句。市と議会共に咲かそう雪椿。

以上でございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時09分 休憩

---

---

午後1時10分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会6月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

昨年の6月20日に初めて一般質問に立たせていただき、丸1年がたちます。あの日の感動、思い、緊張は今でも覚えています。1年を経過し、少しは成長したと思えるような質問に取り組みたいと思います。

それでは、コロナ差別ゼロの加茂市を。3月から4月にコロナウイルス感染が拡大する中で、全国において、感染者や医療、福祉従事者、感染リスクにさらされる職に就く方などに対して誹謗中傷、差別が見られるようになりました。コロナは出ていけ、医療従事者の子供は保育園に来ないでなど、また経済活動

において過度に自粛を求めるなど、全国の悲しい事例を耳にしました。

広報かも5月号において、藤田市長より、コロナ差別について、市はいかなる理由があろうとも、差別や偏見、いじめを許しませんし、関係機関と連携をして未然に防ぐための対策を取ってまいりますとの、加茂市はコロナ差別を許さないとの大変力強いメッセージが発せられました。全国のどの首長よりも踏み込んだ発言であり、市長の毅然とした発言、姿勢を歓迎し、支持をするものであります。

3月定例会において、市長の福祉についての理念をお尋ねいたしました。答弁において、理念を2つの言葉で市長の考えを話されました。1つ目は、SDGsの理念、誰一人取り残さないという言葉。社会的弱者、マイノリティーと言われる人たちが切り捨てられないことがないようにとのこと。2つ目は、共生という言葉。子供から高齢者まで様々な人が交じり合ったまちを目指したいと述べられました。今、3月議会での市長答弁を読み返しても、共感できるものであります。また、施政方針の中でも、誰にとっても優しいまちと述べられています。現在、コロナウイルスは落ち着いていますが、この後も第2波、第3波が来ると言われています。このコロナ禍において、市長の理念、誰一人取り残さない、共生が実現できたならば、誰にとっても優しいまちが実現できたならば、どんなに素晴らしいことでしょうか。コロナ差別ゼロの加茂市と称賛をされることでしょうか。

また、コロナ差別を聞き、気がめいることもありますが、一方、この状況下において、人の優しさ、すばらしさ、人情を感じることも多くあります。休校中、親がどうしても見られない子供を自分の子供たちと一緒に見てくれた女性の話、マスクが手に入らない中、布製手作りマスクを作り、配ってくれた御婦人の話、社員旅行の積立てを社員の総意で加茂市に寄附してくださったイチバさんの話など、うれしくなる話、加茂市民はすばらしいと笑顔になれる話題も多くあります。

まだまだ第2波への不安、新しい生活様式やフィジカルディスタンスへの対応など、慣れないことへのストレスなど、不安定な心持ちの日々が続きますが、みんなで協力して、連携、連帯をしてコロナウイルスを乗り切って、みんなで心の底から笑い合える日が一日も早く訪れることを願っています。

広報かもでも述べられていますが、コロナ差別について、市長の見解をお聞かせいただければと思います。

続きまして、避難所の設置、運営、備蓄についてであります。昨年10月の台風19号接近の際、加茂市は、10月12日正午より自主避難所を開設しました。12日午前中は、まだ天候も荒れておらず、なぎも穏やかだったと記憶していますが、その中で、台風予想進路より豪雨、暴風のおそれから、速やかに避難所を開設されたことは、不安を抱いた市民の方々への対応として素晴らしいことと思います。台風の中、家に1人であるのが不安との高齢の女性の方など約40名の方が避難されたとのこと。台風の中、1人じゃない、職員の方も含めて周りに人がいる、頑丈な安全な建物の中にいるということに安心を提供できたことはよいことと考えます。

今年も梅雨シーズンを迎え、梅雨末期の大雨や秋の台風シーズンなど、災害が心配される季節が近づいています。その際は、昨年のように、市民の皆様が安心して提供するためにも速やかな避難所の開設を望みますが、今年もコロナウイルスのことも考えなくてはなりません。密接、密集、密閉の3密は、まさに避難所にも当てはまってしまう。

コロナ禍における避難所開設をどのように行っていくのでしょうか。また、昨年の避難所開設の際は、夜間の係が男性のみのところもあったと思いますが、夜間、女性の職員の配置も必要ではないでしょ

うか。併せてお聞かせいただければと思います。

次に、加茂市の備蓄についてお聞きいたします。現在の加茂市の備蓄状況、また備蓄計画はどのようになっていますでしょうか。また、このコロナ禍において、備蓄品目の見直しも必要となってくると思います。マスクや手指消毒剤や間仕切りも十分な数が必要となってくると思います。今回、子供用のみでありましたが、加茂市でマスクが備蓄されており、子供たちに配布できたことは、子供たち、保護者にとって喜ばしいことでした。東日本大震災で寄附され、長年倉庫にあったマスクが今回大変役に立ったということは、短期的ではなく、様々な視点で見ていくことが大切であると感じます。

加茂市行財政健全化推進計画の中で、非常食、非常用毛布購入費削減、不足分は流通備蓄で対応するとあります。流通備蓄は、広く用いられている手法なので、歓迎であります。今回マスクや手指消毒剤、体温計等が何か月も店頭がない、またトイレットペーパーが、ネット上の情報により買い求める人が殺到し、瞬時に店頭より消え、幾日も手に入らなかったこともありました。災害時等に流通市場より確実に入手が可能なのでしょうか。不安もあります。

昨年10月に加茂市は、NPO法人コメリ災害対策センターと災害時における物資の供給に関する協定を締結しました。歓迎すべきことでありますが、協定内容を見ますと、災害時、加茂市は、NPO法人コメリ災害対策センターに以下の物資の供給及び運搬を要請（有償）とあります。以下の物資、ブルーシート、ロープ等ありますが、災害時に確実に物資が供給されるのでしょうか。確実に運搬されるのでしょうか。災害がないにこしたことはありませんが、災害の状況は様々考えられます。いろいろな不確実のこともあると思います。複数の調達ルートが必要とも考えますが、ほかにも物資の供給の協定締結は考えておりますでしょうか。

また、市民の自助による備蓄も大切と考えます。家庭において食料及び飲料水及び生活必需品を最低3日以上、可能であれば1週間分の備蓄に努めるよう、市民の皆様へ備蓄に関しての推進活動が必要と思います。昨年の避難所開設の際のエリアメールにも、避難の際は食料や常備薬など必要なものを持参してくださいとありました。非常持ち出し品の例示など必要と考えます。

また、地区や自主防災組織による共助による備蓄の考えもあります。

加茂市の備蓄において、自助、共助、公助の備蓄をどのように考えますでしょうか。

コロナ禍においての避難所開設、備蓄について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、メリア3階フロア購入についてであります。市長は、この6月にもメリア3階フロアを購入することですが、市民の皆様の声はどのように届いていますでしょうか。様々な声があると思います。私は、市民の皆様がどのように考えておられるのか、考えを聞こうと、5月29日、四・九の市から駅前、五番町付近、翌5月30日には若宮町、秋房、桜沢近辺を歩き、道行く人に賛成、反対にシールをつけてもらう手法でアンケートを取ってみました。その結果、合計66名の方からシールを貼っていただき、賛成24、反対42の結果を得ました。突然お声かけをし、驚かれた方も多くおられましたが、御協力いただき、感謝を申し上げます。意見聴取等、様々な方法がありますので、このアンケート結果をもって結論を求めるものではありませんが、私が伺った結果はこのような結果を得たことをお伝えしておきます。

賛成の方は、駅前のにぎわい創出に賛成、自主学習スペースなど子供たちにとってよいことだと思等の意見を聞きました。反対の方は、お金がないのに市が抱え込む必要はない、窓がない建物を買いますか、古い建物を買う必要はない、エレベーターがないので、3階まで行けない等の意見がありました。ま

た、購入自体知らない方、なぜ買う必要があるのか、買って何をするのか分からない方もおられ、賛成、反対のどちらか判断できないとの方もある程度おられました。数として13名の方です。パーセントにすると16%になりました。

5月25日の月例全員協議会で配付された資料を基にお尋ねいたします。資料によりますと、購入までの経緯であります。令和元年8月29日にメリア代表者と市長が面会し、支援の要請。3階部分を市から購入してもらいたいと要請。令和元年9月市議会定例会で市長がメリアの支援を表明とあります。困っている人がいれば、寄り添い、共に悩み、解決をする。政治の原点、行政の基本と考えますが、購入や賃借以外の支援の方法はないのでしょうか。また、駅前に限らず空き店舗がありますが、支援を行うのでしょうか。駅前に限らず、支援してほしいと思う方も多くおられると思いますし、また須田地区の梨、桃畑、七谷地区の田んぼも、風景を維持するという視点で、公共性があると考えております。

次に、費用についてであります。資料によりますと、メリア3階取得に1,000万円、整備に8,270万円かかるが、そこから交付金、交付税算入を差し引き、4,452万4,000円となる。備品費に1,511万4,000円、組合共益費が月額毎月55万円かかる。耐用年数60年とした場合、34年が経過したので、残存年数はあと26年。26年間の費用が総額2億3,123万8,000円。解体時の想定する費用が3億992万7,000円、占有割合が30.8%なので、市の負担は9,545万7,000円となるとあります。26年間の費用が2億3,123万8,000円、解体費用の負担が9,545万7,000円、合わせると3億2,669万5,000円となります。これには、34年たった建物ですので、今後修繕も多くかかってくると思いますが、今後考えられる修繕費用や運営費等が必要となりますので、最低でも3億2,669万5,000円の金額がかかり、ここからどのくらいの金額になるのでしょうか。

また、生田屋はどうするのかとの声も多く聞きました。令和元年9月定例会での大平一貴議員への旧生田屋についての質疑答弁では、市長は、貸し館にする場合、耐震補強を行い、壁などの補修、設備の入替え等が必要となり、約2億9,480万円の費用が必要となる。現状のまま資料館的に使用する場合には、耐震化を行わなくとも修繕等が必要となるので、約2億110万円かかることになる。旧生田屋を取り壊す場合、約1,540万円、その後駐車場まで整備すると、さらに約1,910万円必要となり、合計3,450万円必要となると答弁されています。ここに取得等にかけた費用も考慮しなければなりません。貸し館となれば賃料収入が発生し、維持費等を賄っていただけますので、旧生田屋は最高でも約2億9,480万円の費用と考えます。

今後、最低でも約3億2,669万円かかるメリア3階取得と最高でも約2億9,480万円の旧生田屋では、市民への負担は、旧生田屋を改修したほうが負担が少なく済むと考えられます。

また、メリア3階活用案の中にあるシェアオフィスですが、窓のないメリア3階と窓がある旧生田屋では、オフィス環境がよいのはどちらでしょうか。作業効率が上がる環境はどちらでしょうか。窓があるほうと考えます。しかしながら、メリア3階も旧生田屋も、ともに3億円前後の市民負担ですので、大き過ぎると思えます。

市民の皆様にもどのように説明、理解を得ていくのか、またメリア協同組合への支援は、購入、借りる以外の方法はないのでしょうか。メリア3階購入について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、美人の湯PPP、PFI手法調査費予算10万円の内容についてであります。いよいよ令和2年

度藤田市長による予算編成がされ、執行をされています。長年、空気を運んでいると言われた市民バスの運行見直しに、検討業務委託料として369万9,000円、加茂市のPRに力を発揮すべきなのに脆弱であったホームページの見直しに、ホームページ構築委託料として400万円、加茂市のこれからの指針となる総合計画策定に247万4,000円、どれも市長の意気込みが感じられる内容となっており、新しい加茂市の始動に胸をときめかせているところでもあります。

そして、美人の湯については、PPP、PFI手法調査費として10万円の予算がついております。金額の多い、少ないではありません。大事なのは内容であります。意気込みであります。美人の湯が民間活力を取り入れ、サービスのよい美人の湯になることを期待しています。どのような方法で、手法でPPP、PFIの可能性を調査されるのか、内容をお聞かせいただければと思います。また、いつ頃方向性が示されるのでしょうか。美人の湯PPP、PFI手法調査費予算10万円について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、4項目となりますが、壇上からの質問とさせていただき、再質問は自席からさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、コロナ差別についての見解です。政府が緊急事態宣言を解除し、感染が収束しつつある現在においても、感染者や感染リスクの高い職種や現場にいる方への誹謗中傷や差別的な対応が聞かれたり、問題として報道されたりしています。また、根も葉もないうわさを流され、誹謗中傷などにより傷ついている人がいます。コロナ差別への見解は、5月13日の記者会見や広報かも5月号でお伝えしたとおり、市はいかなる理由であろうとも、差別や偏見、いじめを許しませんし、関係機関と連携をして未然に防ぐための対策を取ってまいりますというものです。

また、当市の職員についても言及させていただきたいと思います。市役所庁舎内では、5月1日から分散勤務にシフトするなど、密を避け、感染拡大防止に努めてきました。しかし、市職員の中には、新型コロナウイルス感染が全国的に広がっている状況の中でも、密を避けられないまま業務に当たっていた職員がおります。具体的にはホームヘルパー、委託先のデイサービスセンター職員、保育士、児童厚生員、児童福祉施設職員などです。当然のことながらマスク着用、消毒の徹底等対策を取り従事していましたが、気づかない間に利用者さんに感染させてしまうかもしれない、そして自らが感染してしまうかもしれないという思いを日々抱いていたと聞いています。このような状況下であっても、必要な市民サービスの提供を続けていくことに変わりはありません。一方で、万全の対策を取った中でも、万が一職員が感染した場合は、誹謗中傷、差別的な行為から職員を徹底的に守り抜く所存です。

もちろんこの思いは市民の皆様に対しても同様で、繰り返しになりますが、差別、偏見、いじめはいかなる理由があろうとも許しませんし、つらい思いをされている市民の方を徹底的に守り抜きます。

差別、偏見、いじめという行為の根底にある感情は、不安や怒り、恐怖が考えられます。市としてできることは、そのような感情が少しでも減るよう情報収集に努め、プライバシーに配慮しながら、可能な限り公表できる情報を迅速に発信し、市民の皆様の不安解消に取り組んでいくことです。そして、私自身が様々な機会や場面で、差別や偏見、いじめを許さず、人としての尊厳を守ることの大切さを話していきたいと考えております。

大橋議員がおっしゃるように、差別とは反対に、このような大変な状況であるからこそ、人の優しさをを感じる場面も多くありました。市に御寄附くださる人、マスクを作り、届けてくださる人など、個人や企業で取り組めることを考え、貢献してくれた方がたくさんいらっしゃいます。そのような思いやりの連鎖をつくっていくことも、コロナ差別ゼロの実現につながるのではと考えております。私も大橋議員と同じように、みんなで心の底から笑い合える日が訪れることを願っています。

次に、避難所運営についてです。昨年の台風第19号の際は、主に市内コミュニティセンターを、不安があっても避難したい方のための自主避難所として開設しました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策に配慮するとなると、コミュニティセンターではどうしても受入れ人数を大幅に制限する必要があります。3密を回避し、大勢を受け入れる避難所となると、まずは比較的スペースを多く取ることができる体育館中心とならざるを得ません。そして、状況を考慮しながらコミュニティセンターやその他公共施設を開設していくこととなります。また、発熱があるなど感染が疑われる方が避難するスペースを別に設ける必要があります。

一方、避難行動というものは必ずしも避難所に行くというものではないことは、新型コロナ流行よりも前から周知していますが、例えば洪水に関してならば、自宅の浸水想定区域を把握し、2階以上つかる想定でない場合は自宅の2階以上に避難したり、親族や友人宅に避難したりすることも念頭に置いておくことが重要です。この点については、6月1日に全戸配布した避難に関するチラシにも同様の内容で周知していますし、県のほうでもメディアを利用して広報していくとのこと。ただし、避難所の利用を控えてほしいという趣旨のものではもちろんありません。

また、併せて避難所の女性職員の配置についてですが、いろいろと想定外のことが起こる時代ですので、今後は配置の方向で検討させていただきます。

次に、備蓄状況についてです。備蓄状況については、品目が多くありますので、別表のとおりお示しします。備蓄計画について、厳密に定められたものは策定していませんが、食料についてはおおむね1万食程度を常に備蓄しており、ほかに毛布を中心とした生活用品や消毒剤などを随時購入し、備蓄しています。新型インフルエンザ流行以来、消毒液やマスクなどをストックしていたところですが、このたびの新型コロナ禍でマスクも消毒液も在庫を減らしていますので、補充を考えているところですが、議員のおっしゃるとおり、備蓄品目の優先順位も検討していかなければならない部分だと認識しています。

(注)144ページ参照

また、間仕切りについては、本年4月30日に新潟紙器株式会社から、避難所用段ボール製間仕切り4.5畳用331組と6畳用229組の合計560組を御寄附いただきました。新型コロナを意識した避難所のレイアウトに活用させていただきます。

次に、災害時に流通備蓄を確実に入手できるかという点についてですが、このことに関しては災害の広域性や態様によって大きく変化するため、どのような災害でも確実な入手が可能とは言えない状況です。現在、備蓄に関する災害協定を締結している団体は、NPO法人コメリ災害対策センターのみです。今回の新型コロナウイルスによるマスク、消毒液等が全国的どころか世界的に在庫が流通していない状況だったため、コメリにおいてもストックがほぼないという状況でした。一方で、いかなるものも現物備蓄で対応するということは予算的に無理ですし、使用期限や耐用期限が設けられている製品を大量に備蓄することは非効率と考えます。そのため、今後は流通備蓄の幅を増やすために、流通物資協定は積極的に結んでいきたいと思っておりますし、締結済みのコメリともいま一度、対応可能な物資品目や数量などを確認しておき

たいと考えます。

次に、自助、共助、公助による備蓄の考え方についてです。自助による備蓄の考え方は、避難生活を送る上で何が必要なのか、それぞれの世帯で異なる部分が多くありますので、その点に対応できるような備えをしておくことが重要で、常備薬などはその最たる例です。また、例年8月15日の広報かもお知らせ版に掲載していますが、食料については3日程度の備蓄を推奨しています。また、昨年度配布の洪水ハザードマップには生活必需品類のチェックリストを掲載し、新型コロナ関連での避難する際の持ち物として、6月1日配布のチラシにもチェックリストを掲載しております。

共助については、自主防災組織結成に向けて検討している段階で、備蓄等の部分ではまだ検討していませんが、一般的にはロープや懐中電灯、炊き出しの用意などが想定できるかと思います。

公助については、別表のような初動による支援や避難をする上で持ち運ぶことが負担となるような物資、市民が用意する類いのものではない物資などを中心に備蓄していくことが考え方として重要だと考えています。

次に、メリア3階フロア購入についてです。大橋議員が自ら街頭でアンケートを取ってくださったことに対し、心から感謝を申し上げます。しかし、メリアに関してよく説明した上で、聞き取り人数をもう少し多くしたほうがよかったのではと思いました。

さて、去る5月18日、メリア1階にリオン・ドールがオープンし、加茂駅前のにぎわいが戻ってきており、私も安堵しているところです。

まず、メリア3階フロアを購入したいという前提でお話をさせていただきます。メリア3階を市が利活用するという事は、メリアを支援するという意味合いよりも、加茂山公園、商店街、加茂川を含めた加茂駅東口側の人の動きを見据えたものであると御理解いただきたいと思います。よって、議員は、駅前に限らず空き店舗は市内に多くあり、また支援を必要としている地区は須田にも七谷にもあるのに、なぜ駅前を支援するのかとおっしゃいますが、点在する空き店舗問題や地域の景観保全はもちろん重要なことではありますが、それらとは若干趣の異なる問題だということです。

メリアに限って述べさせていただくと、加茂市が3階を利活用することにより新たな人の流れをつくることは、1、2階の店舗と3階でお互いに好影響を与えることができ、にぎわいも保てると考えます。加茂駅前の象徴であるメリアがいつまでも活気あふれる施設であることは、駅前の住民のみならず、初めて加茂駅に降り立った人にとっても、加茂市全体の活気を想像するに足る建物ではないかと考えます。

また、商店街の空き店舗について支援する考えはないかとお話もありましたので、申し上げますと、これから空き店舗等の調査を行い、利用できるものは活用したいと考えています。その際は、なるべく民間の力で活用してもらおうよう検討したいと思います。

また、議員は御質問の中で旧生田屋との比較をされておりますが、最初の投資的経費同士の比較ではなく、片や26年間の通算経費を合算した経費で比べるのは妥当ではないと思います。また、文化財として取得した建物とにぎわいのための活用を目的に取得しようとする建物では用途に違いがありますし、まして文化財をシェアオフィスとして利用する前提で比べることは適当でないと思います。

さらに、今後考えられる修繕費用や運営費等も質問されていますが、5月の全員協議会で告示ししたとおり、秋に空調関係を入れ替えれば、当面大きな修繕は予定されていません。昭和61年の建築物ですので、何かしらの修繕は当然出てくるとは思いますが、今から予定されているものはありません。また、運

営費についてはどのような利用をするかで違ってきますので、現在明確な数字は申し上げにくいところです。

5月の全員協議会でもお話ししたとおり、議員の皆様方から御意見をお聞きし、メリア3階取得の手続を進めることにいたしました。具体的には今月26日に、株式会社サンゴマートの破産管財人である新潟ルーチェ法律事務所の後藤弁護士と売買契約を結ぶ予定となっています。

また、市が購入するという話から民間企業が事務所として床の一部を借りたいという話も出てきており、まずは土地開発基金で取得し、補助金の交付決定を待ちながら、共用費を捻出するため民間企業への転貸も探りたいと思います。

メリアの利活用等については、4月の全員協議会でも申し上げたとおり、大店立地法に基づきリオン・ドールが営業時間の変更を県に提出し、受理されるまでは売場面積の変更を明言できなかったため、その利活用についても外向けに周知できなかったという側面があったことを御理解いただきたいと思います。今後、広報等を通じて市民の皆様には説明を行い、御理解いただけるよう努めていきたいと思っています。

次に、美人の湯PPP、PFI手法調査費予算10万円の内容についてです。令和2年度予算に美人の湯PPP、PFI手法調査費10万円を計上していますが、この内容についてはコンサルタントなどに委託する経費ではなく、PPP、PFIの手法を取得するため、東京都の自治体PPP/PFI推進センターで実施しているセミナー等に参加する経費や先進地を視察するための経費です。

PPPとは指定管理者制度、PFIなど公民連携事業の総称で、PFIとは民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法です。公共施設の整備等に当たって、従来のように公共団体が運営等の手法を決め、ばらばらに発注するのではなく、民間事業者にどのような運営を行えば最も効率的か提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、資金調達から建設、運営まで行ってもらいます。利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性があることから、教育、文化施設、公営住宅、医療、福祉や公園などの整備、運営等の事業でPPP、PFIの手法が活用された事例が多くあります。

このようなことを参考に、美人の湯の運営に合った最善の手法を探っていきたいと思っています。現在は、民間企業に委託できるかどうかも含めて、ノウハウを持っている民間業者に話を持ちかけている段階ですが、今後はやぐらの解体工事や温泉井戸の老朽化の問題もあり、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により今までどおりの集客も見込めないことから、美人の湯の運営をどのようにしていくのか、廃止することも含めて、令和2年度中には方向性をお示ししたいと思っています。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございます。

まず、コロナ差別ゼロについてでありますけれども、5月13日の市長の定例記者会見の内容、事務局からファクスいただきまして、10時に届いていたのですが、私、昼過ぎに読みまして、大変感動しました。素晴らしいことが書いてある、記者会見で言うのだなと思ひまして。いかなる差別、偏見許さない、また誰一人として市民を見放すことはないと言われた。大変すごい踏み込んだ発言を記者会見するなと思って、翌日の新聞、期待していたのですが、なかったのです。残念だった。家賃補助とか水道の減免、加茂市しますよというのが載っていて、そっちも大事だなと思ったのですが、市長のこの宣言、

発言というのは本当に大変力強い発言ですし、私はこれ全国にやっぱり広まってほしいと、また全国は見習って、市長の発言を範として私は全国に広まってほしいという思いは、決してごますりではなく、心の底から思っています。大変すばらしい発言、大変力強いなと思ひまして、この発言が、忙しさにかまけて次の話題に行ったり、また広報かも5月分も日がたてば廃品回収に出できますので、きっちりとあの発言、話したいなと思ひまして、今回の議会の1番目の質問に上げさせていただきました。こういう、なればいいなと思ひています。

また、今後、第2波、第3波になる、加茂市の人もコロナになる可能性もちろんあるし、私もなる可能性もあると思うのですけれども、これ保健所とか県の発表の仕方なのですけれども、あそこまで言うと特定されるような発表の仕方だななんて思ひてはしまうのですけれども、これ市長の権限ではないのですけれども、今後その発表の仕方、自治体、何市だ、あるいは何十代、男だ、女だなんていう発表の仕方が本当にいいのだろうかと思うのですけれども、市の権限ではないのですけれども、市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 本当に情報の発信の仕方、出し方というのは、今回特にこのコロナ禍においては非常に難しいなというところを実感しているところでもあります。感染された方から見ると、やはりどこの人だと言ったり、何十代の人だというふうな報道をされるのは、または情報を出されるというのは、やはり特定されかねないことでもあります。一方で、感染されていない方からすると、感染された方がどのような行動歴があるのかとか、どの辺りに住まわれている方なのかというところは実際やはり気になるところでもありますし、もしその方が近くだったら、自分なら、じゃもっと外出を控えようとか、またそういった行動の判断にもなる可能性もあると思ひます。新潟県であれば、特に面積が広い県でもありますので、本当に県北の、仮にですけど、県北の地域で感染者が出た方が、もっと端っこの、もっと南のほうの方まで本当に気にしなければいけないのかというところも考えると、ある程度の情報も出さなければいけないというふうにも私自身は考えています。ただ、一方で、やはり特定は絶対されてはいけないと思ひますので、その、本当に人権に関しても、プライバシーに関しても十分に配慮した情報の発信の仕方が必要になってくると思ひています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

この2月から3月、4月にかけて大変世の中が不安、パニックもあったと思ひますので、秋に向けて冷静にまた対応等々を考えてもらえればいいななんて思ひますし、また市民の寄附が続々市長のところへ届いていて、報道もされたり、中学生がマスク、手作りマスク持っていて、ああ、いいことだななんて思ひておりますし、このマスクも私も御婦人から頂いたの、裏地もすてきなのですけれども、そんなことでいいニュースはいっぱいあるななんて思ひますけど、市長、御寄附いただいて、どんな思いになりますでしょうか。

○市長（藤田明美君） このたびコロナ禍の中で、多くの方から御寄附をいただいたり、本当にマスクを届けていただいたり、自ら書いた書を届けてくださったりと、本当に様々な皆様の御寄附って、物と言えいいのですか、物以外にもやっぱり気持ちも届けていただいたというふうには思ひています。それ自体が行政としても励みになりますし、それを市民の皆さんにお伝えすることで、きっと市民の皆様の励みにもなるのではないかと思ひ、報道の方にも積極的に来ていただきましたし、私自身もSNS等で発信させていただいて、市内の方だけでなく、市外の方にも本当に知っていただきたいなというふうには思ひておりまし

た。また、御寄附された方の中では、こういった自分の寄附がまた次のそういったことにつながるというふうにおっしゃっていた方もいらして、それが先ほど答弁にもお話しした思いやりの連鎖、それはもちろん強制するとか、そういうことではないのですけれども、そういった思いがつながっていく、それがどういう行動になろうとも、温かい気持ちが広がっていくというのは、本当に非常に大切なことではないかなというふうに思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。今後、アフターコロナ、ウイズコロナでコロナと共生していく社会になるかと思えますけれども、この市長の理念、今回のこのコロナ差別ゼロの宣言も大変素晴らしいことだと思いますし、前回、3月議会での市長の福祉の理念も聞かせていただいて、大変素晴らしい理念だと思っていますので、ぜひ市長の理念が共有、実現できて、コロナをみんなで乗り切れればいいななんて思っていますので、ぜひ市長の手で平和なコロナ社会にして、麒麟を連れてきていただければと思いますが、首の長いキリンでもみんな喜ぶと思います。

続いて、避難所と備蓄について質問いたします。備蓄について、3月議会、白川議員も質問されていました。一覧出ていまして、大変お手間かけまして、失礼しました。その中で、見まして、やっぱり紙おむつとか粉ミルク、やっぱり女性、高齢者、乳幼児についての配慮も必要になってくるのではないかななんて思うのですけれども、そういった点の視点での備蓄していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） ミルクとか、おむつとか、1つにはやっぱり逃げるときに個人で持ってきてもらいたいという部分があります。それと、もちろん山ほど持ってくるわけにもいかないでしょうから、こちらでやっぱり備蓄する部分も要るのだらうなというふうに思っていますので、その辺バランス考えながら、この先の備蓄の中で考えていきたいと思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

また、その避難所、私も避難所生活を送ったことないので、避難所というのがどういったところなのかなんていうのも分からないといいますが、石原軍団が炊き出しに来て、長渕剛が慰問に来てなんて思っちゃうのですが、実際そうなるまで何日も日がたつということで、加茂市として避難所、こういうところだ、またこういったものを市としてどこまで用意しておく、また避難するとき持ってきてほしいなんていうので、この間もこうやって配布されましたけども、食料、水とか、どのくらい持ってきてほしいとか、避難所の、具体的に、市としてどこまで用意していますので、必要なものを持ってきてほしいというのを具体的にお伝えしたらどうかななんて思いますが、また加茂市として備蓄はこれだけあるので、家庭で用意してほしいというのを示したらどうかとは思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） そうですね。今ほどお配りしたような資料、こんな細かいのじゃなくていいのかもしれませんが、ちょっと何らかの機会にはちょっと周知はしてみたいなと思います。ただ、この避難所に何がどのくらいあるかというのは、災害ごとに違うし、その滞在日数は、それこそなおさら災害によって違ってきますので、そこはやっぱり逃げた方に対して、避難所に入った方に対して、その都度、情報提供の中でやっていくほうがいいのではないかなと今ちょっと思ったのですが、いかがでしょうか。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

災害、来ないにこしたことはないですし、どんな災害が来るかというのも分かんないななんて思っていますので、自助、そうですね。家庭でもある程度用意している方もいるかと思うのですが、日常生活

の延長でちょっと食料を多めに買ってなんていう活動があればいいのかななんて思うのですが、またコメリとの協定の中でも、防災訓練、市民の防災意識の啓発のための事業等々はあるのですが、これ実際どのようなことをされるのでしょうか。何かホームページから出したのですけど。

○総務課長（青柳芳樹君） 具体的にどんな研修をとかというのはまだないのですが、コメリさん、実はその災害センター、災害対策センターでしたっけ、あそこがやっぱりいろんなノウハウを持っているということです。その中で、そういう講師も、研修の講師とか、何かノウハウを伝授するようなことはできるとい話を聞いておりますので、それを、それがコメリさんのホームページですか、のほうに載っているのだと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

また、今回マスク、体温計いつまでも手に入らない、すぐ戻るだろうなんて思いましたけど、びっくりしましたし、トイレトペーパーのときも、まちの雰囲気違ったななんて。続々とトイレトペーパー買い求める人がいる。夕方の仕事終わりのお父さんがコンビニで2つぐらい抱えて、2人、3人と並んでいて、本当にまちの空気が変わったななんて思いますので、用心はどこまでしても大変だかと思えますけれども、お願いできればと思います。

また、指定避難所以外に避難した方への、そういったとき、食料等の支援というのはあるのでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 避難所にじゃなくて、別の、例えば親類のうちとか、そこまでは現実的にはなかなか難しいと思います。避難所に取りに来ていただくということはできるとは思いますけれども、そこにこちらが持っていくということはちょっと難しいなと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひまたコロナ、やっと定額給付金が流れ着いたところでまた避難所等いろいろコロナ対策で大変かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

次に、メリアについて御質問いたしますが、まちを歩きまして、今日、シール貼ってもらったの、これだとやりたかったですけども、いろいろ、いろいろありまして、持ち込めなかった、残念だったんですけど。2日間歩いて、確かに数もって大勢できればいいななんて思ったんですけども、2日間歩いて、そういった結果で、また賛成の声、反対の声、聞いたのはよかったなと思っております。

それで、もちろん困っている人いれば、ぜひどんどん支援してほしいと思っておりますけれども、買わない支援というのをどうかななんて思うのですが、今回コロナで飲食店が大変だという中で、コロナに負けるな！！飲食店応援キャンペーン、本当にこれ早い時期、3月末だったでしょうかね、早い時期に加茂市が始めて、ホームページのいいところにもついて、大変すばらしい取組だと私は思っておりますし、また飲食店の人からも、市役所から50個注文来て、うれしい、困った、困った、うれしいなんて言っていましたので、大変いいキャンペーンだなと思います。そういった買わない支援ではいけないのだろうかなんて思うのです。バスがもう絶対メリアに通るとか止まるとか、そういう買わない支援ではメリアはいけないものなのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今の御質問の詳しいところを橋本議員の質問の答弁の中に入ってくるとは思いますので、それと同じ形になるのです。いいでしょうか。

○2番（大橋一久君） メリアは、穏やかな大橋さんと、元気な、下品じゃなくて、元気な橋本さんに譲りたいと思います。

じゃ、1点だけ、その利活用案の中で自主学習室、図書コーナー、屋内遊具があるのですけれども、その子供の広場ですね。屋内遊具、自主学習室等があるところで屋内遊具、子供、にぎやかに遊べるだろうかという心配があります。もう元気に子供たち遊んでほしいなと、気兼ねなく遊んでほしいななんて思って、勉強しているから、しっかなんて言われずに遊んでほしいななんて思うのですけれども、可能かななんて思うのですよね。であれば、屋内遊具はあそびの広場や須田の広場にしたいほうが、子供たちだけのところでもう目いっぱい遊ばせてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 先日の全員協議会でお示しした中の利活用案については、今考えられることを全て盛り込んだところなので、現実的には、大橋議員がおっしゃるように、子供の遊びの広場と学習スペースなど、またシェアオフィスが共存できるかどうかというところ、またちょっとそこは検討しなければいけないところでもあると思っています。もしかしたらどちらか、もし活用するのであればどちらかとか、そういったところを今内容を検討しているところでもありますし、先ほど答弁の中でもお話ししたとおり、借りたいという今ちょっと意向を持って、まだ交渉中なので、それが本当に決定するかどうかはまだ分からないところではありますが、そういった方のお話も聞きながら、どちらにしても市が利活用する部分は、今の予定では出てくると思いますので、そこを内容を検討していきたいと思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。メリア、そうですね。橋本さんに譲ってあれです。

あと、じゃ美人の湯です。PPP、PFI、東京のセミナーに行く。先進地視察するということですが、どちらを視察に行かれるのでしょうか。

○市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長（藤田和夫君） 全国各地でこういった、これ内閣府が推進している事業なのですけれども、全国各地でこういった事業を展開しております。そこでどのようなことが美人の湯の運営に合うかどうかをちょっと精査した上で、そういったところを視察してきてまいりたいと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

今コロナで閉まっていますけれども、いつ頃再開の予定とかあるのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今のところ、いつ頃再開というところの予定はまだ立っておりません。このPPP、PFIや行財政健全化推進計画を立てたときに、まだこのコロナのことがなかったわけですので、今実際問題、コロナ禍の中で、答弁の中でもお話ししましたが、なかなか客足が、お客さんが以前のように戻ってくるのも難しいだろうという思いもあります。その中で、元の状態、コロナより前の状況でも大きな赤字を抱えていて、今後、開館したとしても、さらに大きな赤字を抱えることになる可能性は十分にある中で、今ちょっと再開の見通しが立っていないというところです。

○2番（大橋一久君） ぜひ民間活用、民間活力活用して、何とか美人の湯、生き残ってほしいなということを強く要望いたしまして、私の質問を終えまして、元気な橋本さんにバトンタッチいたします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

2時25分まで休憩いたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時25分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） れいわの風、橋本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、内容に入る前に、質問の題目が駅前メリア3階購入に係る資金を新型コロナウイルス感染症対策につき込めとしましたが、これを市長等に質問するのだから、そんな命令口調ではいけない、失礼だと言ってくれる方がおりました。なるほどと、確かにそうだな。市民のために一生懸命頑張ってくれている市長に命令口調で質問するなんてよくない。したがって、質問の題目につきましては、駅前メリア3階購入に係る資金を新型コロナウイルス感染症対策につき込んではいかがでしょうかに変えたいと思います。

ちなみに、これを言ってくれたのは安武議員でございます。こう見えてもなかなか優しいのです。時にはきついことも言うかもしれませんが、その中にも愛情があります。その愛情に応えまして、私も一句。メリア買うやめてその分コロナ対策へつぎ込んではいかがでしょうか。字大余り。これぐらいにしまして。

では、本題に入ります。新型コロナウイルス感染症の対応については、市長をはじめ職員の皆様の御苦労につき感謝申し上げます。

加茂市では、2月28日に新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置し、3月2日に加茂市在住の男性が新型コロナウイルス感染症と確認され、加茂市役所は今までにない状況に対応されてきました。幸いにも加茂市ではその後、感染者は確認されませんでした。市民の生活は混乱しています。緊急事態宣言などにより、人々の行動は自粛により制限され、人の動きがなくなり、経済の流れ、お金の流れに著しい滞りを生むこととなりました。当然加茂市も飲食業界などに影響が出ました。国や県の支援、加茂市も、ない袖は振れない中での精いっぱい支援策。私も特別定額給付金の10万円を当てにして、それ以上を市内の飲食店で使わせていただきました。

ちなみに、加茂市は5月1日よりマイナンバーカードを使用したオンライン申請が可能で、私は5月3日にオンライン申請をし、加茂市の振込開始の5月14日に金融機関の口座に振り込まれました。テレビや新聞では市町村の混乱ぶりが報じられる中で、加茂市の事務処理能力は大したものではないかと大いに心強く感じました。私も税務署では確定申告などによる還付金等の支払いのための作業に従事したこともあります。今回の支払い作業はマイナンバーカードを使った初めての作業であったことを考えると、相当な御苦労であったはず。この経験を踏まえ、よりよい事務運営を進めていただきたいと思います。

さて、この時期、一段落したとはいえ、まだまだ予断を許さない状況でございます。加茂市は、経済を立て直し、市民の生活を新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前に近づけられるように努力を続けていかなければならない時期と考えます。この今に、駅前の加茂ショッピングパークメリアの3階購入を急ぐのか、疑問を感じます。私は、メリアの3階を加茂市が活用し、市民を含めた多くの人から利用していただくことで駅前のにぎわいを創り出す方向に全く異論はございません。しかし、なぜ今なのか。経緯を確認します。

令和2年5月の月例全員協議会の資料等によれば、1、令和元年7月1日、サンゴマートの代理人弁護士が店頭に貼り紙をし、メリア1階の食品スーパーサンゴマートが事業停止。2、同年8月29日、メリアの代表者と市長が面会し、支援を要請。3、同年9月、市議会定例会で市長がメリア3階の購入を表明。4、同年10月、市議会全員協議会でメリアの概要を説明。5、令和2年3月市議会定例会の施政方針でメリアの一部を加茂市で活用の方針を発表。6、同年4月、市議会全員協議会でメリアについて活用の案のみ提示。7、同年5月9日、大規模小売店舗立地法に係る変更に伴う地元説明会。8、同年5月18日、リオン・ドールメリア店オープン。9、同年5月25日、市議会全員協議会でメリア3階の購入を説明。以上が加茂ショッピングパークメリアについての経緯概略であります。

昨年の事業停止から1年未満で食品小売スーパーマーケットを再開できたことは、誠に喜ばしいことでもあります。それに伴い、メリア3階を活用する案件についてはどうなのか。

令和元年9月の市議会定例会で市長は、大橋議員の一般質問で、駅前のにぎわい創出に取り組むため、メリア1階部分に食品スーパーから出店いただけるように、加茂市においてメリアの3階部分を購入したいと考えておりますと答弁されておりました。

同年10月の市議会全員協議会での説明の中で副市長は、具体的な店名は公表できないが、メリア1階に食品小売スーパーマーケットの出店の話があり、その出店の条件がメリア3階に加茂市が入り、活用することだと言われました。私は、なぜ1階に食品小売スーパーマーケットの出店の条件に加茂市が3階を利用することなのか疑問であり、その際私は、質問意見として、この案件は交渉が重要である旨、しっかりと交渉に当たっていただきたいと言った覚えがございます。

その後、令和2年4月の全員協議会で、メリア側の交渉相手は誰かと質問しましたところ、副市長から、債権者の加茂信用金庫であるとの答えでした。

追って令和2年5月9日に、大規模小売店舗立地法に係る変更に伴う地元説明会に出席して、加茂ショッピングセンター協同組合代表理事や株式会社リオン・ドールコーポレーション代理人等に質問をしました。リオン・ドールは出店について何か条件を出しましたかと質問しましたところ、出店について条件など出しておりませんとの回答でした。

話が前後しますが、市長は、令和2年3月市議会定例会で令和2年度施政方針を発表されました。その中に、加茂市の中心市街地活性化及び近代化事業を引き続き実施します。その具体策として、商店街の核店舗となる駅前のメリアの一部を加茂市で活用し、加茂駅周辺のにぎわいの創出を図り、具体的な活用方法は、皆様の意見をお聞きしながら決めていきたいと考えていますと壇上から話をされたのです。私は、令和元年9月に市長はメリアの3階部分の購入を表明していましたが、メリアの活用についてはこれからじっくりと検討していくのだと納得したのです。令和2年3月時点では、購入か賃借のための予算の計上がなかったことでも裏づけられるのではないのでしょうか。そもそも購入か賃借かを比較する材料がなかったのですから。

令和2年4月にはメリアの活用の案のみを提示し、このときはメリア3階を購入か賃借かは話し合われませんでした。私を含めた多くの議員が、この購入か賃借かを検討する材料の提示を求めたのは言うまでもありません。同年5月の全員協議会において、購入と賃借の想定金額の比較表を提示していただきました。購入した場合は、組合共用費、月額55万円。賃借した場合は、テナント料、月額125万2,000円。昭和56年以降の設計のため、建築基準法に適合した耐震建物、建築学会の目標耐用年数60年を参

考に、あと26年使用可能と考えると、26年間で約2億2,000万円の開差が発生すると試算されました。一月でも70万円も差があるのだから、当然です。しかし、この数字が26年間そのまま続くはずはありません。

いずれにせよ、この5月18日にリオン・ドールメリア店がオープンしたことで、サンゴマートが営業を停止した以前の状況には戻したわけであります。いや、以前以上に新しさ、明るさ、店内のレイアウトも効率がよく、人の流れがスムーズで、活気が満ちていました。

話の矛先を変えますが、私は過去の一般質問などを確認しました。平成20年12月にサンゴマートがメリアの1階と3階を取得した当初から、メリアの3階は現在まで活用されず、空いていました。あの小池前市長でさえ手を出さなかったメリアの3階なのです。平成21年3月と平成25年6月に保坂議員が一般質問でメリア3階の活用について質問しましたが、メリアの3階に何らかの施設等を設置することにつきましては、加茂市の財政状況から慎重な検討が必要であると考えておりますと答弁され、やんわりと断られております。

まあ加茂市の財政状況を危惧してメリア3階の活用に手を出さなかった割には、旧生田屋には議会にないしよで購入し、市民が活用できない建物に約6,000万円も使ったのですから、その行動には驚くばかりです。

再度申し上げますが、私は、メリア3階を活用し、駅前のにぎわいの創出には賛成なのです。購入か賃借かの検討も必要だと考えますが、それよりも新型コロナウイルス感染症の対応策としての施策を打つのが先なのではないかと考えるのです。当初から予算に入っていない資金を捻出する余裕があるのなら、それは今日の前にある危機的状況にその資金を投入するのが先ではないでしょうか。優先順位を誤っているのではないのでしょうか。メリアの3階は逃げません。新型コロナウイルス感染症が鎮静化し、平穏な日常を取り戻してからでも遅くはありません。来年度でも着手は可能です。市民を交えて活用方法を探り、しっかりとした計画の下、予算をつけて執行していくことが王道なのではないでしょうか。仮にメリア3階の新規購入希望者が現れたとしても、加茂市の未来のためにどちらの選択肢がよいのか検討する。加茂市が購入を逃したとしても、よりよい方向性が選択できるのなら、それはよいことではないでしょうか。

では、質問に入ります。いきますよ。質問1、市長、副市長とも、メリアの1階部分に食品スーパーから出店してもらうため、加茂市がメリアの3階部分を購入すると公言されておりました。その真意をお聞かせください。現にこの5月18日にリオン・ドールメリア店はオープンしております。そのリオン・ドールは、出店に際し条件をつけたことはありませんと発言しております。スーパーの出店と駅前のにぎわい創出のための加茂市がメリアの3階を購入することをリンクさせることには無理があると考えますが、いかがでしょうか。また、誰とどのような交渉の中でメリア3階の出店を要求されたのですか。

質問2、この時期にメリアの3階部分の購入を急がなければならないのか。令和2年3月の市議会定例会での施政方針にも購入という言葉を外し、活用のため皆様の意見をお聞きしながら決めていきたいと発言されておりました。令和2年度の予算に計上するには十分時間があつたはずですが、その計上もありませんでした。まず、土地開発基金で購入することは決めておられるようですが、この状況でなぜ購入を急ぐのか、お聞かせください。また、メリア3階を購入する金額が1,000万円に決まった理由もお聞かせください。

質問3、メリア3階を活用するためには改修工事や備品の購入などが必要ですが、この6月にメリア3

階の購入を予定していることは、改修工事の発注や備品の購入の予定もできているのでしょうか。また、それらの金額とそのお金のやりくりの方法を教えてください。

質問4、繰り返しになりますが、駅前のにぎわい創出のためにメリアの3階部分を活用することには全く異議はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の対応が急務である今、駅前のにぎわい創出に資金を投入することより、自粛ムードで冷え切った加茂市のにぎわい創出に資金を投入することのほうが市民にとってはありがたいのではないのでしょうか。メリアの案件より離れますが、例えば6月になっても休館している美人の湯は、もうこの際、今年度は休館を決めてはいかがでしょうか。開館しても年間1億数千万円の赤字なのだから、今後が開館したら相応の赤字の発生が目に見えています。その赤字補填分を新型コロナウイルス感染症の対策の資金に充ててはどうでしょうか。もう当局は美人の湯休館による資金確保の予定を立てているのではないのでしょうか。この美人の湯今年度休館案はいかがでしょうか。

質問5、令和2年5月25日全員協議会で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業での加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について、新型コロナに負けるな加茂サポート第3弾について、資料を基に説明されました。その中に商工会議所と協力してプレミアム商品券の発行事業と飲食店支援クラウドファンディング事業があり、それぞれ400万円と120万円の事業費、ともにプレミアム率20%。それを聞いた私は、おお、頑張っしてほしいとそのときは思いました。しかし、数日後、新聞に田上町はプレミアム率100%、1セット2,000円分を1,000円で3,000セット用意、事業費300万円です。その販売がこの6月5日にありました。6時間半で完売です。すごいなと感心したのもつかの間、田上町はさらに今月12日からプレミアム率25%、1セット1万円分を8,000円で5,000セット用意、事業費1,000万円です。何とか今まで質問してきた中から資金を捻出し、先ほどの加茂商工会議所青年部が実施する飲食店支援クラウドファンディング事業などは、プレミアム率アップといかないのでしょうか。もうプレミアム率20%と提示しているのは分かりますが、この率がダウンすれば文句が出ますが、アップしたことに文句を言う人はいません。6,000円分を5,000円で販売予定ですが、これをアップして、7,000円分を5,000円、プレミアム率40%で販売に頑張れないのでしょうか。120万円の事業費の追加となりますが、飲食店への振込予定は7月下旬を予定しています。決してできない相談ではないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、新型コロナウイルス感染症の終息を願い、耐え難きを耐えつつも、長いトンネルの向こうに光を信じ、希望を持っていただけるように、イベントの企画を提案するものであります。イベントを企画、開催するに当たり、国が開催の基準とするところを守ってのことであります。

まずは、市民参加の運動会です。市民は、ステイホームで家の中で過ごす時間が多かったはずですが、家族で参加して、玉入れ、リレーなどで体を動かして汗を流す。いかがでしょうか。これはスポーツの企画です。

そして、もう一つは文化的な企画です。国民的な年に1度の行事、年末に行われる紅白歌合戦、これの加茂版をやるのです。加茂市は、毎年カラオケ大会が開催されています。各コミュニティセンターにはカラオケ設備があり、美人の湯で歌謡ショーがあれば盛り上がっています。そういった歌が好きな風土があり、新型コロナウイルス感染症の終息をお祝いするイベントとして最適ではないのでしょうか。行われるのであれば、紅組、大トリはもちろん美空じゃなかった、藤田市長であります。では、白組のトリは誰か。時間の関係もありますので、それは再質問のときにします。もし今年度中に行えるのであれば、まだ市民

には詳しくお知らせしていませんが、老朽化した文化会館が今年度をもって休止を予定していることを考えれば、さよなら文化会館として、最後に「蛍の光」を歌うことで盛り上がることでしょう。

この2つの企画を提案いたしますが、いかがでしょうか。

以上、壇上の質問を終わりたいと思います。再質問におきましては自席にて行わせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市がメリアの3階部分を購入すると決めた真意は何かとの御質問についてです。橋本議員御指摘のとおり、リオン・ドールは出店に際し、市が3階に関わるといった条件をつけていません。さらに、1階部分の出店に際し加茂市がお手伝いできることはないかと加茂ショッピングセンター協同組合、以下組合といいます、を通じて聞いてもらったことはありましたが、リオン・ドール側は、過去の経験則からか、行政側からの規制を受けたくないの、その必要はないとの回答でした。このため、市としてはメリア側とリオン・ドールとの交渉を注視していたところです。

重要なポイントは、3階の共用費をこれまで誰が負担していて、今後誰が負担していくかです。これまで何度か御説明申し上げていますが、1階のリオン・ドールの出店が決まる前は、まず1階に新しいスーパーに入ってもらいにはどうすればよいのか考えました。サンゴマートが破産する前は、1階と3階をサンゴマートが所有、その共用費はサンゴマートが負担していました。破産後もサンゴマートが所有していたこととなりますが、その間、1階と3階の共用費は組合が負担し続けてきています。

この状況で、市の選択肢は2つです。3階に関わるか関わらないかです。関わらない場合はどうなっていたでしょうか。組合が3階に出店してくれる店舗を探していても見つけれなかったことを考えると、これまでサンゴマートが負担していた3階の共用費を組合が負担し続けることとなります。事実、組合は借入れを起こしてまで共用費を支払ってきましたが、これでは負担が大きく、現実的には長く続きません。それではどうなるかという、組合は、市が関わらないという前提の上では、1階にスーパーが入る前に事業継続ができなくなったと思います。

まとめますと、3階に市が関わり、共用費の負担が生じて、組合が存続でき、1階にスーパーが入るか、または3階に市が関わらず、組合が事業を継続できなくなり、駅前に空となったメリアを残すかの選択だったと思います。それであれば、私は、3階に市が関わることでメリアが存続でき、結果として1階にスーパーが入るといふほうを選択したほうがよいと判断いたしました。

まず、これがメリアの1階と3階と市の関わりとの関係です。市が3階の購入に関わると表明したことにより、1階にスーパーが出店することができたわけです。1階にスーパーが入れば、まず買物客が戻ってきます。さらに、3階を市が整備し、多くの人が集まれるような施設を造れば、メリアだけでなく、加茂駅東口側全体に影響があると考えています。もう既に1階にスーパーが入ったから、よいのではと考えるかもしれませんが、市が関わらなければ、組合が3階の共用費を負担し続けます。前述のように、私はそれが長く続くとは思えません。

このような説明をすると、メリアを支援することが目的のように聞こえるかもしれませんが、私は市長として、加茂のまち全体を考えたとき、今メリアを空にする選択肢はなかったということです。もちろん財政が苦しいときにメリアを購入することに反対意見があることも承知していますし、借りることも検討

しましたが、5月の全員協議会で御説明しましたとおり、結果的には購入するほうが市の負担が少なく済むという結論に達しました。

また、このような経緯から、当初予算編成時には購入ありきで予算を組むことは適切でないと考え、当初予算への計上は見送りました。

次に、この時期に購入するのはなぜかということですが、昨年の9月議会に支援の表明を行って以来約9か月が過ぎ、この間、市議会の皆様からの御質問にお答えする形で説明を続けてまいりました。今後、社会資本整備総合交付金の計画変更等のスケジュールを考えますと、そろそろ決断をしなければならない時期にありますので、5月の全員協議会でもお話ししたとおり、現在メリア3階取得の手続を進めているところです。具体的には今月26日に、株式会社サンゴマートの破産管財人である新潟ルーチェ法律事務所の後藤弁護士と売買契約を結ぶ予定となっています。

また、市が購入するという話から民間企業が事務所として床の一部を借りたいという話も出てきており、まずは土地開発基金で取得し、補助金の交付決定を待ちながら、共用費を捻出するため民間企業への転貸も探りたいと思います。

また、購入費用については、以前の資料にお示ししたとおり、固定資産評価額で約7,000万円のものを購入するに当たり、最初の提示額から引き下げていただき、破格の1,000万円で納得してもらったもので、これ以上の交渉は難しいとの判断から、この金額に決まったものです。

次に、3階部分の購入費用は、差し当たって土地開発基金で取得しますが、社会資本整備総合交付金事業を使って、買戻しから改修、備品の整備までを行います。補助率は40%ですが、補助裏の90%の起債が起こせますので、その償還時に22.2%の交付税算入がありますので、実質の加茂市の負担は約48.8%となります。ただし、営利を目的とする事業所に転貸する場合は、その部分は国の補助対象外となりますので、御承知おきください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策にお金を使ったほうがよいとのことですが、加茂市は早期から可能な限りの予算を使って対策を行ってきました。交付された国の地方創生臨時交付金以上に財政出動を行い、このたびの新型コロナ禍で苦境に立たされている個人、法人事業所や学生等に支援を行っているところです。今後も国の二次補正の臨時交付金を十分活用しながら、さらなる対策を講じていきたいと考えています。

次に、休館している美人の湯を今年度は休館してはいかがとの御質問です。美人の湯については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月3日より臨時休館し、4月1日からは開館時間を午前11時から午後8時までに変更して再開しましたが、4月7日に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、4月9日より再度臨時休館いたしました。その後、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日よりコミュニティセンターなどの施設の利用については再開しましたが、美人の湯については、県外からの利用者もあり、また新型コロナウイルス感染症の影響から今までどおりの集客が見込めないことから、6月1日以降も当面の間、休館させていただいております。

議員御提案のように美人の湯を今年度休館しますと、美人の湯の収支については、入館料などの収入はなくなることになり、機械設備の保守点検業務委託料511万円、水処理施設保守点検業務委託料883万円、定期清掃及び環境衛生業務委託料474万円、浄化槽維持管理業務委託料290万円、会計年度任用職員25名分の休業補償分の報酬2,265万円、電気料、水道料金などの光熱水費1,193万円、設

備保守点検やシステム保守料113万円、スケール抑制剤購入費1,048万円などの経費は必要となりますが、シャンプーや清掃用品などの消耗品、修繕料、タオルやサウナマットなどのクリーニング使用料などは必要がなくなるため、人件費を含めると支出額は約8,430万円となります。また、令和元年度の美人の湯の収支については、入館料などの収入が8,713万円、支出が人件費を含めて2億1,203万円ですので、約1億2,490万円の歳出超過となる見込みです。したがって、美人の湯を今年度休館した場合の支出額は約8,430万円、令和元年度の歳出超過額が約1億2,490万円ですので、令和元年度の歳出超過額から今年度休館した場合の支出額を差し引いた約4,060万円を新型コロナウイルス感染症対策などの資金に充てられることとなりますが、現在美人の湯は休館中でもありますので、休館中に、再開するのか休館を続けるのか、十分に検討したいと思います。

次に、経済対策のプレミアム商品券やクラウドファンディングでのプレミアム率を20%からそれ以上に引き上げるといふ御提案ですが、どちらも現在作業が進んでいますので、今回国に提出した事業での変更は難しいと思います。今後、二次補正の計画を行うときに検討してみたいと思います。

次に、市民参加の運動会と加茂版紅白歌合戦の開催についてです。加茂市では、県の緊急事態宣言の解除を受け、5月21日に野球場や庭球場、サッカー場などの屋外体育施設を再開しました。そして、勤労者体育センターや温水プールなどの屋内体育施設及び文化会館や公民館などの文化施設や社会教育施設についても6月1日から順次再開しました。

県内の新型コロナウイルス感染状況は、新規感染者が出ていない、落ち着いているところですが、まだ油断できない状況が続いています。

加茂市の小中学校については、5月25日から完全登校が始まり、部活動やスポーツ少年団の活動も6月1日から、段階的ではありますが、再開しました。また、春に予定していた小学校の運動会や中学校の修学旅行は9月、10月に延期になり、10月、11月には小学校の文化祭や修学旅行、中学校の合唱発表会などが予定されていて、この3か月間で小中学校の行事はめじろ押しです。これにより、9月16日に開催する予定であった小学校の親善陸上大会の中止や、10月開催の中学校の武道授業の中止の検討がされている状況です。同様に、文化会館の自主事業についても中止もしくは延期を余儀なくされている状況で、コンサート、催物の開催は段階的に緩和されつつありますが、大規模なイベントは厳格なガイドラインによる対応が求められている中、既存事業の実施に向けて苦慮しています。

したがって、このような状況下では市民運動会や加茂版紅白歌合戦といった大勢の市民の方に参加していただくイベントの開催はしばらくの間難しいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

答弁は以上です。

○3番（橋本昌美君） 答弁ありがとうございました。

私は、今回このメリアの購入の件につきましては、議員の使命として、議会で話し合われていること、そういったものを市民に伝えるということも1つの仕事だと私は思っています。議会の中や小さな部屋で、ブラックボックスで決まっている、そういう印象ではよくないと私は思っていて、購入するということについての話のプロセスや話し合わせ方というのを市民の方に広く知ってもらいたいと私は思っています。そういうことを市民に知らせることによって、あっ、こういうふうにして買ったのだな、購入したのだな、じゃ市民として使っていこう、親近感を持って、愛情を持って使っていく、そういう心を持っていきたいと私は思っています。

その中でこのメリア3階の購入につきましてなのですが、度々申し上げていますが、3階を活用して、市民ににぎわいを創出して、駅前をにぎやかにして、みんなに楽しんでもらいたい、そういうことはすごくよく分かります。しかし、この経緯を見ておると、私はこの一般質問の中に書いてあることが全てでございまして、どうもこの買うということに納得できない部分がある。それというのは、メリアの3階というのがぼんと出てきてしまっていますけども、ありきで買いますか、買ってから何かをしましょうという順番になっているので、全員協議会なんかでも私は申し上げましたけども、企業の例を挙げたら申し訳ないかもしれませんが、もし企業であれば、こういう事業をやりたいということで、役員なり、プレゼンをして、こういうやり方がある、こういうやり方がある、だからこれをするのだといって皆さんに説明して、よし、それならこれを社運をかけてやっという、そういうふうな気持ちになっていくと思うのです。しかし、今この場のメリアの購入については、あっ、サンゴマートが事業を停止してしまった、3階空いているというところで、じゃそこを市で活用しようかというふうな段取りになっていると思うのです。本当にその3階を活用しようという熱い心があるのであれば、もっと市民は、おお、なるほどと、こう思ってくると思うのです。私にはそういう、私だけかもしれませんが、そういうのは上がってこないのです。そういうところで私は今回のこの質問しているところに至っております。

それで、答弁の中にございましたが、2ページと言ってもあれですけども、中で、また、このような経緯から、当初予算編成時には購入ありきで予算を組むことは適切でないと考え、とこうあるのですけども、こういう経緯だからこそ、別に予算の編成に入れてもいいのじゃないかな、見解の相違かもしれないのですが、それこそ活用するのであれば、購入するのか賃借していくかなんていうのは当然出てくる一番最初の事案だと、ハードルだと思うのです。そのハードルを越えずして、取りあえず使いますか、これでは私はよくないと思うのですが、そこのところはどうなのでしょう。まず、使うのであれば、買うか借りるかなんていうのは当然なのです。それで、市長は買うと言っているのです。9月の大橋議員の一般質問の答弁で、買うと言っているのであれば、買うでなぜ進まなかったのかということをもっとお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） これ様々なちょっと見方からの議論があるので、まず1回確認しておきたいと思うのですが、まず橋本議員の中で、私は答弁の中でお話ししていますけれども、まず現時点、今1階にリオン・ドールが入っておりますが、その状態が、サンゴマートが倒産した以前に、同じように戻っている状態でないというのはまず御理解していただけたと思うのです。分かりますか。3階の、サンゴマートが入っている、1階に入っていたときは、3階部分もサンゴマートが共用部分を負担していたのです。それはいいのでしょうか。今現在は、リオン・ドールは1階に入っておりますけれども、3階部分の共用費については、当然リオン・ドールは負担していません。今は組合が負担している状況ということで、まず同じ状態ではないということはまず御理解いただいたという前提でお話を進めさせていただきます。

その以前、橋本議員のおっしゃることも非常によく分かるのですけれども、まずは1階部分にスーパーが入るには市としてどういうことができるのかどうかということを判断して、まずは購入したほうがいいのかというふうには私は思いました。なので、中身が本当は決まっていれば当然いいのでしょうかけれども、中身の検討は当然、これまでも御説明しているとおり、大店立地法の届出の関係もあり、内容をはっきり明示することもできなかったということもあります。その2点から、3階部分はどのように活用するかということをはっきり明示できずに、購入をまずしたいというお話をしたということになります。

と同時に、このお話をしたときに、議会、議員の皆さんからは、購入ではなくて、借りたほうがいいのかという御意見もいただいたと。それはもちろん当然のことだと思いますので、それは当然こちらとしても検討しなければいけないというふうに思いました。そういった中で、では借りたほうと購入したほうと、どちらがいいのかというのを考えていて、まだその結論を出す前に当初予算に購入費用を計上したならば、それはもう最初から議員、議会の意見を聞く必要もなく、要は形だけ聞いたことになり、それはかえって私は適切ではないというふうに思っていたということです。

ただ、結果として、これまでの全員協議会でも御説明して、議員の皆さんの御意見を聞いた後でも、私は購入したほうがいいのかという判断で、御答弁でもお話ししたとおり、今月の29日に土地開発基金から購入しようというふうに考えております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。なるほど。3階における取扱いというところ、納得しました。なるほど。確かに言われている真意というのは分かりました。でも、それを考えていくときに、やはりそこを、なぜそうなのかというのは、そのときにも説明があってもよかったのじゃないかと思うのですが、サンゴマートが事業を停止したということは、3階についても共益費が支払われなくなったと。それで、メリアとしての経営が立ち行かないと。でも、確かにそれを先に言ったら、いや、そんなところを助けることはないだろうという言葉も当然出てきたとは思いますが、でもそれは真実なのだから、言わなければならないところでないかと私は思います。そういったところの見解の相違なのかもしれませんけど、私はそう思います。

それで、次の質問のほうに行きます。

○市長（藤田明美君） これまでも説明の中で、1階と3階部分をサンゴマートが所有していたという説明はしています。ということは、共用費もサンゴマートが負担しているというのは伝わっているというところは思っていたのですが、それが多分十分に伝わっていなかったということだとは思いますが、実際そういう認識はなかったということは、こちらの説明も多分足りなかったのだとは思いますが、決してその状況を隠していたということではありません。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。なかなか難しい事案なので、こうやって一つ一つ聞くことによって、誤解というか、そういうところにはそういう考えなのだということが分かっていくのだと思います。

それで次に、質問2のところ、3階部分の利用、1,000万円で購入ということで、その金額の決まり方はどうなのですかという質問につきましてなのですが、最初の提示額から引き下げていただき、こうあるのですが、当初フクヤさんが事業を停止して、サンゴマートが買う。そのときに、1階と3階をサンゴマートが購入したわけですが、その当初からこの3階というのは空いていた、利用されなくて空いていたわけなのです。ということは、そのときも、サンゴマートさんもそのときは何か使おうか、使えたらいいのかなというので買ったのでしょうか、結局は利用価値はないと思って、空いたのだと思うのです。資金を投入できなかったのかもしれませんが、そういうことを考えると、結局1階と3階というのは、1階がメインなのです。3階というのは、どちらかといえば抱き合わせで買ったのかなと考えるのが、後々、考えるのが普通なのかなと思うのです。そういう観点からいくと、じゃこの1,000万円というのは高いか低いかという、ちょっと分かりやすく言いますが、そう安い金額じゃないと私は思っています。金額というのは、その価値をどう見るか。買う、買わないというのは、欲しい人

がいれば高くなるし、いなければ全然下がってくる。競売なんかもそうですよね。最低価格出したって、買わなきゃだんだん下がってきます。そこで、その3階を買えるのは、全員協議会でも言いましたけど、加茂市だけだろうと。そういった中で、ホワイトナイトみたいになれるのは加茂市だけだったわけです。そのところで、1,000万円としてはどうなのかなというところで聞いてみたのですが、やはり一応そのところは交渉があったということなわけですよね。それをちょっと質問、いいですか。

**○副市長（五十嵐裕幸君）** おっしゃることはよく分かります。ここにも、答弁書にも書きましたように、固定資産の評価額が7,000万円ほどの金額になっています。この交渉事は、むしろメリアの組合と、それから担保権者である信金さんとの交渉でもあったかと思うのです。そもそも言いますと、あそこはまるよしさんが一番最初に入っていました。まるよしさんは、1階と3階を所有していました。途中経緯があって、先ほど議員おっしゃったようにフクヤさんとか、経緯ありますけども、結局サンゴmartさんがそこを入られた。サンゴmartさんがそこを借りるということはずいぶん、あそこを取得されたのです。まるよしさんと同じ形態を取って、購入したということです。だが、その3階は結局事業にはなかなか向かなくて、空いたまま残ってしまったというものなのです。その3階なのですけれども、固定資産の評価額が7,000万、それを1,000万までに、直接交渉したかと言われると、それはむしろ組合側と、それから破産管財人、それから信金さんを通しての交渉の経過で、あの3階が、じゃ幾らぐらいならば妥当かということで、その交渉の結果、1,000万円に落ち着いたというのが事実です。こちらが直接、この金額にしてくれと言ったわけではないのですけれども、結果としてその1階と3階部分、1階のリオン・ドールさんが入るに当たっては、あそこは買えないと、だから貸してくれということが1つ条件。そうすると、組合が取得するしかなかったわけです。組合が1階部分を一緒に取得して、1階と2階を持っているというような状況になっているのです。ですので、加茂市としましては、その1,000万が妥当な数字かどうかということは、交渉事で決まったことですから、直接そのやり取りをしたということではございません。

それから、もう一点、議員質問の中で、副市長が3階を取得するというのがリオン・ドールが出店する条件だというふうには何かおっしゃっていますけれども、実は私はそれが条件だと申し上げたことはちょっとございませんで、というのはリオン・ドールと私ども、市長も私も、直接会ったことはありません。その中間に入っているワース新潟さんという業者さんがいらっしゃいますけども、その方たちとも直接会ってはいないのです。したがって、組合が市にお願いに来て、何とかにぎわいを取り戻すために3階を購入してくれないかと、支援してくれないかと言ったことは事実ですけれども、リオン・ドールが、加茂市がそこに店を出すことが条件で店を出すということ、そういう条件をつけてきたということはございません。そのことだけ申し上げておきます。

**○3番（橋本昌美君）** ありがとうございます。今副市長が言いました条件云々につきましては、確かに条件という言葉は出なかったですけども、1階にスーパーが出るものについて、加茂市が3階に利用活用、入ることが、条件、それは確かにリオン・ドールが言ったとは言わなかったんですけど、そういうことがあるという意味で私は捉えてしまったものですから、そのところは謝罪いたしますけども。

それで、1,000万円だけがちょっと独り歩きするような感じになりましたけども、実際は加茂信用金庫、その話だけ終わらせるためにこれを言いますけども、加茂信用金庫はこの3階だけを担保したわけじゃないわけです。1階もあるわけです。1階は、協同組合に売れているわけです。その売った金額と

いうのはお知りになっているかもしれませんが、言わない、言えない話ですから、民間の売買の実例ですから、それは言わなくても結構ですから。これを考えれば、1階がメインなのだから、もう1階で元を取っているのです。元を取るという言い方失礼ですけども、そこがメインなのです。3階はそうでもない。そういう案件で考えれば、その1,000万円というのは高いか安いかというだけの話では私はないと。それでも多分ほかのところは買わないと思いますけども、それで1,000万円でお買いになる、それはそれでよろしいかと思います。

それで、時間もあれですので、また先に進みますけども、美人の湯の件なのですが、今のところまだ、こういう状況ですから、再開する予定はありませんということなのですが、やったとしても赤字は出る、やらなくても赤字は出ると、単純に計算すればこれだけですよということなのですが、じゃ単純に計算してもこれなのだから、もうそれでいいじゃないかと思うのですが、確かにそうしますとは今の時点では言えないのかもしれませんが、当面の間、休館させていただいて、休館中に、再開するのか休館を続けるのか、十分に検討したいと。検討するという言葉しか言えないところだと思いますけども、金額的に見れば、今年度休館というのは現実的な話だと私は思っております。

それで、次の質問に行きます。質問5の商工会議所のプレミアム券等の話なのですが、確かにこう言われるのは想定されておりましたけども、どうもこの一般質問を書くときに、これを書かずにはいられない気持ちに駆られて、書いたわけなのですけども、やはり市民にとっては、おおっという驚きというのがやっぱり必要なじゃないかなというふうな気がしたものですから、やはり明田川課長さんのところにもちょっとお伺いに行ったのですが、やはり商工会議所の方がこういうのはどうでしょうかと多分来たり、またこっちからこういうのはどうでしょうかと話し合いというのがあったと思うのです。そういったところで、ただ向こうが20%と言っても、いや、これはもうちょっといきましょうというような言葉を言えるような、何とか頑張れる施策をお願いしたいと思っております。

それはここで終わらして、最後のところに移りますが、体育の関係なのですが、運動会につきましては、体育にしる、文化的な行事にしる、今のところは難しいというお考えなのですが、いつかトンネルの向こうには光が差ししてくるときがあると思います。そういうときのために、またこういうところをやっていったらいいのじゃないかと思って提案したところなのですが、やはりもしやるのであれば、白組のトリは、もしかしたら、やっているときに思いましたけど、副市長かな、もしかしたら議長かな、もう一つ、こちらで教育長も、俺もいけるぜと思っています。そういった、今ちょっとだけでもわくわくするような企画を立ち上げたいと思っています。実は私はこの白組のトリは意中の人がおりました、そのところへ行ってきました。でも、いや、私ほどではと、こう断られました。実際行ってきたのです。もしやるのであれば、私はもう一回行ってきますので。そういった企画も、この時期だから、できないということではないと思いますので、市民の楽しみを創出する、そういったことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして質問を終わりたいと思ひます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終わりました。

3時40分まで休憩といたします。

午後3時24分 休憩

午後3時40分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。令和2年加茂市議会6月定例会におきまして一般質問させていただきます。11番、大志の会、森山一理でございます。

1番目、一般国道403号三条北バイパスの進捗状況について。待望の一般国道403号小須戸田上バイパス、延長7.78キロが3月22日に全線開通し、加茂市からバイパスで一気に新潟市の新潟駅南口まで40分ほどで行けることになりました。地元住民はもとより、加茂市民も開通を首を長くして待っておりまして。事業主及び工事に関わられた全ての関係者の皆様に心より感謝申し上げる次第であります。

さて、一般国道403号三条北バイパスは加茂市丸湯交差点、バイパスと県道長岡栃尾巻線との交差点から加茂市道矢立境線までの区間と加茂市道矢立境線から加茂、三条市境までの2区画から成る総延長1.79キロの下条工区の進捗状況を伺うものであります。下条川に橋を架ける工事はいつ始まって、いつ終わるのか、残りの延長1.05キロの工事はいつ始まって、いつ終わるのか、これらは市民の関心も高いものと言えます。加茂市が主体となる事業ではありませんが、地域に多大な影響を与えるものであり、また県央基幹病院の開設が2023年開院を目指して計画化されていることと重なるのも問題ですので、加茂市が把握している今後の工事計画について、現状認識と今後の計画についてお尋ねいたします。さらに、北バイパス完成後を見越しての加茂市市道網の整備について、変化等あれば併せてお伺いいたします。

また、前述した小須戸田上バイパスの開通により、当市の交通環境、交流人口について、どのような変化を市当局は予想していたのか、また開通後の現状認識についてお伺いいたします。とはいえ開通後数か月は新型コロナウイルス感染症により、通勤、通学、観光の自動車利用も平常時とは異なるものでありますので、変化を読み取ることは現時点では難しいのであれば、今後、市として何らかの調査を行うのか、あるいは国、県、あるいは既存のデータを活用して市の施策に反映していくのか、お伺いいたします。

2番目、加茂の歴史とまちづくり、加茂市の玄関口について。令和2年5月18日、加茂市駅前メリアに待望のスーパーマーケット、リオン・ドールメリア店がオープンいたしました。加茂駅周辺にお住まいの皆様方の喜びはひとしおかと存じます。御尽力賜りました加茂市長はじめ、リオン・ドール及び関係各位の皆様方に心より敬意と感謝を申し上げます。

先日、加茂駅及び周辺の調査に行っていました。私は、まず加茂駅前の送迎専用駐車場に車を止めました。その駐車場は、14台駐車スペースがあります。7台の乗用車が駐車されてありました。駐車場にある小さな看板には、P一般車、お願い、駅送迎専用駐車場です。30分以上の駐車は御遠慮ください。加茂市長、加茂駅長と書かれてあり、14台分の駐車場には7台が駐車しており、加茂駅送迎またはJRチケットの利用者は全くありません。皆無でした。メリアの買物客が利用しておられましたし、通勤で駐車場を利用している方もおられるようです。タクシー乗り場の市内案内看板は、全くさびて解読不明で

す。

加茂駅から市街地に目を向けますと、リオン・ドールのロゴのすてきな浮き出しチャンネルサインが目につきます。加茂市へようこそと表示してあるのは、加茂タクシービルの2階の部分に加茂ライオンズクラブが寄贈した時計のところで、スロープ側の加茂市の案内看板の上部にユキツバキのマーク、加茂市へようこそとあるだけ。正面のメリア壁面には歓迎のカの字もありません。また、正面外壁の鉄骨アングルからはさびが出ていて、壁面がとても汚くなっております。

加茂駅の2018年度の1日平均の乗車人口は、定期外482人、定期利用2,292人の合計2,774人ですが、市の玄関口としての加茂駅周辺環境について、市としてでき得る施策について、国等の補助金活用も含めた方針についてお聞かせください。

司馬遼太郎氏の名作小説「峠」を原作に、「雨あがる」や「蝸ノ記」で知られる小泉堯史監督の手に成る、幕末の風雲児と呼ばれた越後家老、河井継之助を主人公にした映画「峠 最後のサムライ」が制作され、近日、全国公開されることになりました。

加茂市では、加茂商工会議所が中心となって、全国でまちづくりに成功している事例を調査研究した結果、現在繁栄している商店街のほとんどが観光客が訪れるまちであるということに結論づけられました。独自性を持ったまちづくりとは何なのかという答えの1つが加茂の歴史という資産であったということです。

そこで、加茂商工会議所は平成23年度から中心市街地活性化支援を重点事業に掲げ、交流人口増加に向けて、加茂市の観光資源の調査研究や歴史を生かしたまちづくりの取組として、年間30万人が訪れる加茂山の魅力を市内外に発信するため、加茂山古道散策マップ、加茂山城鳥瞰復元図の発行や加茂の歴史を解説した史跡モニュメント、加茂歴史の小径を市内10か所に設置し、観光客誘致に取り組んでこられました。平成28年9月14日には、中心商店街活性化プロジェクトの一環として、奥羽越列藩同盟と加茂の関わりや長岡城奪還への道のり等の歴史的背景を記した書籍「越後戊辰戦争と加茂軍議」、著者、河井継之助記念館館長、稲川明雄氏を発行されました。著者の故稲川明雄氏の歴史講演会には毎回220人を超える歴史ファンが集まり、全国各地で講演活動に奔走されておられたそうです。

今後、全国公開で封切られる映画「峠 最後のサムライ」の上映後、河井継之助の史跡を求めて加茂市を訪れる歴史ファンは増加を見込めるのではないかと推測されます。河井継之助ファン、歴史ファンが加茂市を訪れた際に、加茂市の玄関口である加茂駅前前の歓迎ムードをさらに盛り上げたほうがよろしいのではないかと考えます。加茂駅待合室にある売店が3月31日をもって閉店されました。その場所をお借りして、加茂市観光協会観光案内所を設置されてはいかがでしょうか。先ほどの質問とも重なりますが、特にこの点についてのお考えなどございましたらお聞かせください。

さらに、加茂市における河井継之助との関わりについて、加茂市観光協会会長である市長、また文化財や歴史教育を管轄する教育長は、どのような考えを持っておられるのか、その利活用について今後どのようなスタンスで加茂市の歴史とまちづくりとの関係に向き合っていくのかを伺います。

3番目、加茂文化会館の現状と課題について。加茂市が誇る加茂文化会館は、昭和57年2月17日開館いたしました。自来、本年で38年経過したこととなります。先日、6月3日、文化会館の現状と課題についての説明及び館内を視察させていただく機会を得ました。早急な改善が望まれることとして、ア、大ホール客席天井の耐震化、既存不適格で耐震改修が必要、費用は工法により3億2,000万円から数

千万円。イ、舞台照明設備の更新、調光卓や調光器に不具合があるが、部品がなく修理できない。また、電気配線やコンセント金具は現在使用できない仕様なので、全面的な取替えが必要、費用は2億9,000万円。ただし、現状と同等の設備での費用試算であり、利用頻度の少ない設備を廃止するなど設備の内容を精査するなど費用は変わる。ウ、舞台機構設備の更新、施工会社の推奨更新年数10から15年を大幅に超えて使用している。ワイヤロープは常に重量がかかっており、つり物の落下などの事故が起きると重大事故につながる。近隣の同時期に造られた施設では、定期点検をしているにもかかわらず、どんちょう落下事故が起きた。費用は2億5,000万円。ただし、現状と同等の設備での費用試算なので、利用頻度の少ない設備を廃止するなど設備の内容を精査するなど費用は変わる。エ、給水設備、高置水槽の更新、高置水槽の水漏れは年々悪化しており、更新が必要だが、給水経路が現状のままでよいのか検討が必要。高置水槽の更新費用は1,800万円。オ、GHP冷暖房機の更新、サークル室などのGHPエアコンは、機器に使用されているフロンガスが2020年に製造中止になるので、ガス抜けが起きると修理できないため、ちょっとした故障で全体を更新する必要がある。更新費用は1,600万円という現状の説明を文化会館長から伺い、実際に館内を視察させていただきました。建設課の職員からも丁寧なる構造上の説明を伺いました。

私を感じたことは、この加茂文化会館は近隣の施設には類を見ないオペラ上演ができる会館であります。学園文化都市加茂市の象徴としての問題も含めて、検討委員会の立ち上げを要望いたします。存続、休館、いずれの選択を取るにしても市民各層の検討が必要です。

昨年、加茂市文化協会創立40周年が行われました。加茂文化協会の方々は、加茂文化会館と共に歩んでこられたことと察します。加茂文化協会の方々を中心に、加茂市が誇る加茂文化会館の内容を変えて、私としてはリノベーションにより整備をしていくべきだと考えます。とはいえ財政に余裕がないことも当然のことですので、市民に対しての検討の材料をもう少し細かく周知して、論議の機会を提供することが必要ではないかと考えます。

文化会館も含めて加茂市内の公共施設の統合化、複合施設として再編の時期に来ていると考えます。それは、単に施設を廃止、休止する方向ではなく、様々な可能性を検討すべきです。市長及び教育委員会の現時点でのお考えを伺います。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席で行わせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、国道403号三条北バイパス工事の現状についてですが、下条川に架かる橋梁の上部工、橋桁等の工事と右岸側の護岸工事及び取付け道路の工事を行っています。今後、左岸側の取付け道路の工事や全体の舗装工事を行い、令和3年度末に三条市の保内工業団地に向かう三条市道新田川線にて一部供用を予定していますので、加茂市工区が開通するのはその頃になります。また、その先の景雲橋に向かう県道塚野目代官島線まで供用開始するのは、県央基幹病院が開院を予定している令和5年度中を目標にしているとのことです。また、このバイパスを都市計画決定したときに3本のアクセス道路も計画しましたが、加茂市道網の整備において、開通を見越しての変化等はありません。

次に、小須戸田上バイパスの開通による当市の変化についてですが、交通環境の改善や交流人口の増加は予想していましたが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症による影響で分かっていません。今

後、県のほうで開通後の交通量の変化について調査する予定とのことなので、それを見た中で市の政策にどのように反映できるか、検討していきたいと思います。

次に、加茂の歴史とまちづくり、加茂市の玄関口についてです。加茂駅周辺環境については、加茂山公園を中心として商店街ににぎわいをつくりたいと思っています。

加茂駅については、現在エレベーターがない状況で、上りと下りの往来に苦慮している方がいらっしゃいます。1日の乗降客が5,000人以上の駅の中でエレベーターが設置されていないのは県内で加茂駅だけです。これから策定する総合計画の中で、設置に向けて検討していきたいと思います。

森山議員御提案のメリアの壁面に加茂市への来訪歓迎の文言を掲げるといことは、市外からおいでになった方へアピールする1つの方法だと思いますので、今後検討してみたいと思います。

また、加茂駅内の売店については、事業者の都合で撤退されたようですが、その空きスペースはJR東日本で活用を検討されているようです。

駅ナカの活用は、エレベーターをどのように整備していくかを検討していく中で考えていきたいと思えます。

次に、河井継之助についてですが、私は勉強不足なので、御本人に対するコメントは教育長にお願いしたいと思います。評価が分かれる方だと伺っておりますが、興味がある方に加茂市においていただき、史跡を御覧になりながらそれぞれ意見交換をしてもらえれば、加茂市を知っていただけるよい機会になるのではないかと思います。

次に、加茂文化会館の現状と課題についてです。多くの市民の皆様が文化会館を地域の象徴として誇りに思っていると承知しております。加茂市では、本年度、市内全施設の利用実態や現状の維持管理、更新時期とその費用などを整理し、施設の統廃合などの方針を定めた公共施設等更新計画の策定を予定しています。文化会館についても、単独で考えるのではなく、市全体の施設の状況を見た中で判断していくこととなります。特に文化会館については、文化会館運営審議会、加茂市教育委員会、加茂市議会の皆様から意見をお聞きし、大規模改修、複合施設化等の解決策を検討していきたいと考えています。森山議員からもぜひ御意見を賜りたいと思います。

私からの答弁は以上となりますが、この後教育長から答弁があります。

〔教育長 山川雅己君 登壇〕

○教育長（山川雅己君） 河井継之助についてでございます。河井継之助につきましては、一度は落城した長岡城を新政府軍から奪還するきっかけとなった加茂軍議は北越戊辰戦争において重要な役割を果たしたと言われております。

河井継之助がこの加茂軍議で会津藩、米沢藩、桑名藩などの諸藩をまとめ上げ、奥羽越列藩同盟の進むべき方向性を示したことは、同盟軍にとって大きな功績だったと思います。

教育委員会では、民俗資料館の事業として歴史講演会や特別歴史講演会において、河井継之助を含む戊辰戦争に関する講演を過去に複数回開催し、平成30年には「戊辰戦争150年と加茂」と題した歴史講演会も開催しておりますし、民俗資料館だよりで加茂軍議について特集したこともあります。

また、図書館では平成30年のテーマ展示で「戊辰戦争150年」と題し、河井継之助や戊辰戦争関連の本を特設展示したり、先人たちがたどった足跡を訪ねる際の参考になるよう、戊辰戦争にゆかりの深いまちから取り寄せたパンフレットのコーナーを設けたりしました。

河井継之助の人となりについては賛否両論ありますし、彼の取った行動についても評価が分かれるところでもあります。今後も市民の皆様からの御要望に沿うように、加茂の歴史に関する講演会の開催や図書の展示をしていきたいと思えます。

私の答弁、以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。駅前につきましては、大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

やはりメリアに買物に行かれる方が送迎用の駐車場を使っていたり、まだいまだに通勤で使っている人がいらっしゃるのです。その管轄というのは加茂駅前土地管理組合なのですよね。組合でございまして、その代表が加茂タクシーの社長さんであるということは伺いました。それで、週に1回、春先から週に1回、ある団体が加茂駅の清掃をしたりとかしているのです。それで、私この駅前についていろいろ調べてみましたら、平成4年の4月の29日、あの駅前モニュメントが誕生したのです。太田大三郎当時の加茂市長の肝煎りで、突然にどおんとできたのですけど。それで、市議会の議事録を当時の、ずっと何ページも読んでみましたら、そのモニュメントに対する批判はあまりないのです。それで、羽生六男さんが議会だよりで漫画を描いていまして、モニュメントが出ていまして、うんっ、これはまぶし過ぎると。ところが、この間確認に行きましたら、噴水が出ていまして、それでそのモニュメントがもう、平成4年ですから、28年ぐらいたったのですかね。まだびかびかなのです。あれはすごいな。あれは、どなたか何か管理、磨いたり、何かしているのですか。商工観光課長ですか。これは都市計画課長。建設課長。

○建設課長（珊瑚保君） 駅前のモニュメントにつきましては、前は都市計画課のほうで管理をしていまして、4月以降、建設課の管理となっております。

○11番（森山一理君） それ磨いているのは、どなたがメンテナンスしていいらっしゃるか。

○建設課長（珊瑚保君） たしか業者さんか、シルバーさんに委託して、清掃してもらっていると思っております。

○11番（森山一理君） それで、私もいろいろと調査しまして、アンケートをみんな取ったのです。あの駅前モニュメントをどう思うかということで、皆さん、平成4年、もう28年前ですから、もう加茂市の一部になっているのですね。これはすごいなと思ひまして、行くと、時間によってまぶしいのです。物すごくまぶしいのですけども、何かずっとあるのだけでも、誰も文句を言わないということは、ああ、これ一部になっているのだなと。それで、建設した当初は、何で加茂市にステンレスなのだとか、何で桐たんすを置かないのだみたいな、そういう議論も出ましたけども、それはそれで太田さんが1億創生資金のお金を利用して、加茂山整備と彫刻の森の美術館とか、そういう駅前の区画整理。それで、議会の議事録には、今井さんが、要するにああいう、今井詔一元議員が、ああいうモニュメントを建ててしまうと、駅前の駐車場のスペースがなくなるということで、反対してはいたけど。そんなもので、ほかの議員さんから、当時大勢の議員さんいらっしゃったのですけど、あまり反対はないですね。そういう意味では、ああ、いいのかなと。あれは、太田大三郎先生のいい置き土産かなと思ひました。

そこで、その御子息、太田明さんが加茂商工会議所でその史跡モニュメント、いわゆる加茂軍議の史跡モニュメントを10か所市内に建てているわけです。それで、北越銀行のところに建てようとしたら、前加茂市長がストップさせたと。それで、穴が開いたままずっとコーンが置かれていまして、コンパネが引いていて。ところが、昨年藤田市長が誕生したら、突然またぼおんとできまして、おお、これは大したも

のだなと思ひまして。それに対して、そういう史跡モニュメントですから、やはり教育委員会としてはどう思っているのかと。それで、この間、頂きました加茂市史を見たのです。そしたら、その史跡モニュメントとか、そういう河井継之助とか、加茂軍議とか、一切触れられていないのです。教育委員会は、加茂軍議、ここにも賛否両論あるとおっしゃっていましたが、ああいう史跡モニュメントが加茂山公園を中心に建っているわけです。それで、加茂市内の例えばマスカガミさんとか、NTTのところとか、北越銀行、そしてはまやさんのところにも建っていますけども、町なかには。あとは、みんな加茂山周辺に建っている。それに対して教育委員会はどう思って、どうその観光客、これから映画封切りになると、どっと来ると思っているのです。教育委員会のお墨つきがないわけですよね。それについて教育委員会は、教育長はどう思っていますか。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。私も非常に不勉強でございまして、知らない部分が多いのでございますけれども、そういうモニュメントと申しますか、そういう記念碑みたいなのは、その場所で、市民もそうですけれども、加茂に訪れた方々が見て、それについて興味を持っていただく部分については非常に価値のあるものだというふうには私は考えております。ただ、教育委員会としての見解というふうなことで、委員会で話したことはありませんが、河井継之助の部分につきましては、先ほども賛否両論あるというふうなお話を申し上げました。人によれば、河井継之助は人家を焼いたのだと。いや、そうじゃなくて、長岡城を奪還したのだという評価が分かれるわけで、そういうふうな部分で評価が分かれる部分で議論していただく部分については一向に差し支えない部分だろうと思ひます。そういうことで深め合っていて、それがにぎわいにつながる部分であれば、それはそれでいいのかなと、そんなふうを考えております。

以上でございます。

○11番（森山一理君） 加茂駅の1番ホームに行きますと、ああ、こんなところに加茂山古道があったのだというどでかい看板がありますよね。あれは、あれも、ええっ、こんなの教育委員会許したのみたいなので、それは教育委員会はどう思っていますか。加茂山古道とかいう、どうでしょうか。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。私のちょっと知る部分ではない部分でございまして、それについて御意見申し上げる部分もないのですけれども、あの看板、大きな看板があるのは私も十分承知しております。そういう意味では、加茂に来た方にとっては非常にインパクトのある看板かなというふうには私認識しているところでございます。

以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。何か教育長の話をお伺いすると、何か河井継之助のことに對してあまり触れたくないような。市長、どうですか。その加茂商工会議所が一生懸命まちづくりというふうにやっていたらというので、残念ながら、昨年、おとしですかね、いろんなまちづくり、散策でちょっと事故が起きまして、それからぴたっとおやめになって、その当時の首謀者の会頭さんも、専務理事さんもいなくなってしまうと、今何か火が消えたようになったのですけど、そういう一生懸命まちづくりをやっているということにはすごく私はいいいことだと思ひますけれども、市長はどう考えていますか。あまり河井継之助よう分からんという話ですけど。

○市長（藤田明美君） 森山議員おっしゃるとおり、河井継之助については、私は本当に、本当に勉強不足で、あまりコメントができなくて申し訳ないのですけれども、いろいろなところでお話は伺うことがあり

ます。ただ、自分の意思として、ちょっと深めたことがないという意味で、あまりちょっとコメントがで  
きなかったのですけれども、加茂商工会議所の取り組んでいた加茂山古道や歴史モニュメント、または河  
井継之助、加茂軍議を要は核にして、そういったことを展開されていたと思うのです。そういったところ  
は、私は、一貫性がありましたし、すごく加茂の特徴をよく生かしたまちづくりだと思っていましたの  
で、これからも何らかの形で、形はこれまでと変わったとしても、私は続いていったほうがいいというふ  
うに思っています。

○11番（森山一理君） 私としてはそれを、要するに商工会議所がやっている史跡モニュメントとか、そ  
ういうのは全然教育委員会は受け入れないわけですよね。何か受け入れないわけではないけれども、勝手  
にやっているみたい。それでいいのかという質問なのでございます。教育長、どうですか。それを何か  
一まとめに、賛否両論ある、分かるけども、しかし映画になるわけです。映画になって、私も加茂軍議を  
読ませていただくところによりますと、河井継之助という方は結構行け行けの、議員という橋本さん系の  
行け行けの感じの人なのだそうですね。それで、しかし只見町、八十里越を越えて、只見町というところ  
に行きますと、河井継之助の記念館がございまして、そこに行きましたら、女性の職員の方がいらっ  
しゃって、そして加茂から来ましたと言ったら、ああ、加茂ね、加茂軍議があるところですよって分か  
るのですよ、ちゃんと。それほど有名だと、そういう只見町では。只見町は、何ら関係はないのですけど  
も、河井継之助が八十里越を傷を負ったまま越えて、やっとなって、そこで只見町の優しい人たちに救っ  
てもらったということで、八十里越が開通いたしますと、もうどんどん、どんどん加茂に来ると思うので  
す。そういうところで、いや、市は知らん、あれは商工会議所で勝手にやっていることでは私はいけない  
と思う。教育長、どうでしょう。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。私も只見町の記念館行ったことがございます。行ったら  
クモの巣が張ってしまっていて、ちょっと気の毒な状況にはなっていましたけれども、中の様子を見まして、  
ああ、ここはやはり新潟の牧野家の河井継之助と関係があるところなのだなどと、それと加茂の加茂軍議、  
当然それは北越戊辰戦争、そこと関係のあるところなのだなどというようなことは感じ取ったところであり  
ます。今のように、勝手にやっているのじゃないかというふうなところはあるかと思えますけれども、こ  
れも一度話題に、教育委員会の中でも話題にしてみたいなど、こんなふう考えております。ただ、いろ  
んな形があるのですけれども、加茂市の文化財の調査員の先生の中には、映画の部分につきましては、あ  
れはただの小説じゃないかと。小説で、歴史家というのは史実に基づいて、史実で検討していく、そうい  
うことを歴史家の作業なのだ。です。ので、真偽のほど、これをたたえとか、そういう問題ではなく  
て、史実に基づいた、史料に基づいたので公平に見ていかなきゃならないというふうな話を伺ってきてお  
ります。

以上でございます。

○11番（森山一理君） さすが、すばらしい、頭脳明晰、教育長。ありがとうございます。加茂市的な  
大体スタンスは分かりまして、そしてアピールする駅前のごとも今後検討してみるということでございま  
すわね。

それで、市長、観光協会長は加茂市長でいらっしゃいますよね。そうですね。観光協会長。観光協会  
長として、映画の後の爆発的な、賛否両論ありますよ。前市長は、とんでもない人だなんて言っていま  
したからね。それは置いておいて、映画になったのは事実なので、それは9月25日公開予定だったので

けど、残念ながら密を避けるためにちょっと先送りして、全国公開されるのであるのですが、観光協会会長としてはどういふスタンスでいくか、その映画の後、お聞かせください。

○市長（藤田明美君） 率直にお話しすると、今のところ、どうしようという考えはありません。実際「峠」という小説を、以前、亡くなられた太田会頭から、読んだほうがいいよというふうに言われていて、買おうと思っていたのです、ずっと。アマゾンで本を注文するたびに、買い忘れてしまうのです。買い忘れていて、本当に偶然なのですが、この間、買おうかなと思って、もう一回ちょっと注文しようと思ったら、紙のほうの書籍がなくなって、キンドル版になっていたのです。それだとちょっと今読めないなと思って、今は購入をちょうど控えていたところでもあるのですが、ちょっと一回小説はちゃんと読んでみたいというのは前から思うところで、同時に映画も見てみないと、ちょっと何とも今は答弁できないところです。

○11番（森山一理君） 市長は、結構新型コロナウイルスのとき、フェイスブックでいろんな本を読まれたということで、ああ、読書家なのだなど。加茂軍議も読まれましたか。加茂軍議は読んでいない。読んでいないね。加茂軍議は、なかなか読みますと、ちょっと難しいのですよね、あれ。なかなか、私も毎晩寝る前に読んでいますけど、読んでるともう眠くなってしまふという、そういう状況でございまして、しかしなかなか歴史を学ぶには結構おもしろいなと思いました。ありがとうございます。

すみません。順番が逆になってしまいましたが、国道403号線三条北バイパスは、私も現地を視察行ってきましたら、下条川の堤防が立派に、3メートルじゃないですけど、1メートルできているのですね。あれはすごいですね。それで、橋も一生懸命建設されていて、そのバイパス、三条側はなかなか進んでいないなというのは感じました。加茂工区というのは、しかしこの答弁を見ますと、令和5年中、開院を予定している、塚野目のところまで行くのですよね。それができるというのは、大変皆さんが心待ちにしていたお話だと思います。

3月22日、田上小須戸バイパスが開通しまして、それで私もわくわくして待っていたのです。50台ぐらい待っていましたかね。私は、前から30番目ぐらい。それで、ちょうど午後3時になりまして、開通して、これでセレモニーが午前中、もう中止になって、セレモニーなくて、道路、県道、黄色い道路パトロール車が先頭を取って、ずっと行ったのですが、今までもう十何分かかっていたところが、十何分かな、僅か2分で行けるようになって、これはすごいですね。私も、田上の町議会議員も何か一般質問で言っていましたけど、本当に田上の人たちは心待ちにしていたという。途中、遺跡が、史跡とかできて、平成8年に着工して、何と24年間もかかったのですね。これは、やはり途中いろいろありましたけれども、例えば小須戸町の職員さんとか田上町の職員さんが、土地を売買、売買契約を結んでいなかったとか、それは県がやるべきだろうみたいな、事務的なそういうのはちょっとあったのですね。そういうことで佐藤町長はじめ、議員さんがみんな東京に陳情に行きまして、それで何とか予算つけていただいて、24年かかってやっと開通したのです。私も新潟市、江南区、秋葉区と、いろんな用事で行きますが、本当に早いです。本当に便利。このバイパスというのは大したものだなと思ひまして、やはり加茂から三条の工業団地とか、三条に勤めている方はいっぱいいらっしゃるんで、一日も早い整備を望むものであります。これは、答弁は別に要りません。ありがとうございました。

最後になりますが、加茂文化会館の現状について、これは6月3日に教育委員会の皆様の視察に、我々議員の有志も声かけていただきまして、文化会館に行ったのですが、感じますのがやはりもったいな

いですね。とてももったいない。あのまま、文化会館の館長とか建設課の近藤さんの話を聞くと、本当にごもつものですね。天井にずっと重いをつついていると。そのロープとか、そういうのもずっと、38年もって大変だろうなど。しかし、使わないのもあるわけですよね。そういう中で、やはり私はオペラハウス、オペラ、三浦克次さんの「蝶々夫人」とか、あと何かオペラとか、NHK交響楽団が来たときはもう満員でしたよ。そういうことで、加茂文化会館は近隣にない立派なやはり文化会館なので、それを何とか残したいなど。

それで、17億円かかるということなのですが、文化会館長の話ですと、要らないのはもうちょっと精査して、やれば何とかいけるのじゃないかみたいなことを言っていますけど、それはやはりクラウドファンディングとして、今日午前中、総務課長から加茂市民に97億円が配付されたと、中には特別定額給付金を要らない人もいるという話で、97億円じゃなかったっけ。そういう中で、何か要らない人が、そういう要らない人たちに、やっぱり文化会館を残そうとって、それ10万円を寄附と、そういう窓口をつくったらどうですか、市長。

○市長（藤田明美君） 文化会館につきましては、森山議員も御承知のとおり、まず今休館しているのは、耐震性のことや施設の老朽化に関して、危険性があるということもありまして、ただ来年度の使用の予約を今年度から入れなければいけないということもあり、今からちょっと休館を表明したという経緯があります。選択肢としては、このまま廃止にするのか、また別な施設にするのか、修繕するののかということになると思うのですが、いずれにしても休まなければいけなかったのが、このタイミングとなったということなのですが、本当に報道がされて、市民の皆さんにも知られるようになってからは、やはり残してほしいという声が圧倒的に多いというふうに私自身は感じております。そういった中で、ただ本当に、森山議員おっしゃったとおり、本当に元のとおり修繕するのであれば莫大な費用がかかりますので、最小限でとどめられるところで修繕で直すかということも考えていかなければいけないのですが、そこも答弁でお話したとおり、文化会館の運営審議会など、教育委員会でも、また市議会でもお話しする場合がありますので、そういったところでまず御意見を伺いながら、また最終的には総合計画の中で、加茂のまちをつくっていくときにやはりどうしても文化会館が必要だという判断になれば、やはり残す方向で、そしたらどういう方法があるのかというのを考えていかなければいけないというふうに思っています。そのときの手段として、加茂市の予算をつけるときに、クラウドファンディング等の寄附を募るというのも選択肢の1つではあるとは思っています。ただ、ちょっと課題もあるので、企画財政課長から。

○企画財政課長（車谷憲繁君） クラウドファンディングという御質問出ましたが、一般的にガバメントクラウドファンディングですと、比較的少額なもので、ハードな大きなものというのはなかなかないものですから、それがどのような形で現実化できるかというのをいろんな面から検討して取り組まなければならないかと考えております。

○11番（森山一理君） やはり新潟経営大学ができたとき、多額の寄附を近隣13市町村から集めた。それは当時の議員の、当時理事長であった相田一男さんが一生懸命各議会を回って、説明して、それで一番反対したのが三条の市議会で、何で加茂に大学をつくるのだということで結構、しかし1件1件相田理事長が回って、一生懸命奔走して、何とか寄附金をもらったという、そういう経緯がございますので、やはり三条の、例えば元三条市議会議員の西川さん、ニシカワバンドなんかしょっちゅう文化会館でやっていた。それで、結構大勢の人を集めて、700人ぐらい集めたのでしょうかね。そういうふうに、私も行き

ましたけども。だから、加茂文化会館は本当にすばらしいのだということをおっしゃっていました。それで、やはり文化というのは、これは残さなきゃならない。それで、私も議員になった頃、結構一般質問で二、三回文化会館のことをやったのです。文化会館の中でお酒を出せとか、文化会館事業をもうちょっとどんどんやったほうがいいのじゃないとか、そういうふうなこと。それで、空いているときは無料で何かバンドの練習場に持っていったらどうかみたいな、そういうこともありまして、それで私は昭和57年2月17日、加茂文化会館こけら落としの市民音楽祭という、そういうポスターを作らせていただきました、そして一栄吹奏楽団でステージドリルをやった。ぴゃあっと。あれは気持ちよかったです。それで、ミス雪椿の公開審査のときもちょっと出させていただいたり、結構やった。非公開審査か。そういう加茂文化会館に対しての思い入れというのが物すごく強いのです。それで、新潟のりゅーとびあ行きますと、りゅーとびあいろいろ行きますと、駐車料金が高いのですよ。二、三千円ぱんとかかる。あれは嫌ですね。加茂文化会館は無料、要らない。止めても誰も駐車違反にならない。もうみんな市の産業センターの裏から、職員さんの駐車場から、これはやはり売りにして、やっぱり近郷近在に文化会館を存続しましょう。17億が10億になるか、何億になるか分かりませんが、その中のホールだけ何とか残していただきたいと思うのです。

それで、加茂文化協会というのが437団体、構成員が大勢いらっしゃる。43団体、430人だったかな。そういう加茂文化協会というのは何かアクションはないですか。教育委員会、どなたか、文化会館長でもわかりますか。加茂文化協会はどういうふうに思っているか。そういう話は、館長、聞いていませんか。

○**教育長（山川雅己君）** 文化協会の話ではございませんが、文化会館の運営審議会というのがございまして、これが6月の12日にやったのですけれども、そのときに中村謙二先生から、文化協会の長をやっていらっしゃるしまして、何とか残してもらいたいという声がありました。ほかの方々からも声が出ております。また、議員さんの中からも、白川議員さんも出ていらっしゃいますが、中でも白川議員さんからも、まず安全、安心が第一だというふうなことでお話を伺っています。その後アンケートを取ると、いろんな考え方、1枚のアンケート用紙を配ったのですが、これでは足りない。それぞれの思いを書いてほしいというようなお願いを今して、集めている最中でありまして。今月の29日までに集めて、意見を集約していこうかというところでございます。

以上です。

○**11番（森山一理君）** やはり文化協会が、その文化協会の会長の中村謙二先生がそうおっしゃっているということは非常に大きなことでございますので、ぜひ文化協会を中心に、文化会館を残すような運動を繰り広げていただいて、市民からクラウドファンディングではない基金集めみたいな、そういうのを窓口をつくっていただいて、そして特別定額給付金が要らない人、要ると丸つけていただいて、その10万円を文化会館に寄附する。私も寄附しますので、そういう窓口をぜひつくっていただきたいと思うのですが、文化会館長、どうですか。

○**教育委員会文化会館長（草野智文君）** 大変ありがたいお言葉なので、また検討のほうはしてまいりたいと思います。

○**11番（森山一理君）** すみません。先ほど私が寄附すると言いました。訂正します。すみません。寄附行為に当たります。クラウドファンディングで、納税で頑張ります。

そういうことでございまして、やはり加茂副市長は昔文化会館の職員さんのとき一生懸命文化会館を盛り上げるべく奔走したのでございますが、副市長、何か文化会館の昔は担当でいらっしゃいましたよね。違いましたっけ。やっていませんでしたっけ。そうでしたっけ。副市長の何か意見も聞きたいなと思って。昨年、加茂市民カラオケ大会がありまして、私も毎年出させていただいているのですが、去年、市長の代わりに副市長がすばらしい井上陽水の歌を歌われまして、もう万雷の拍手で、いや、さすが大したものだなと思っていて。副市長、何かコメントございますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） かつて私が市役所に入りまして、総務課にいたときに文化会館のこけら落としがあるということで、そのときに裏方でいろいろ仕事をした覚えがありますし、非常に文化会館につきましては、これまでも、あのステージに立たせていただいたこともちょっとあつたりしまして、非常に思い入れの深い施設ではあります。今ほどおっしゃりましたそのカラオケ大会、市長の代理で出させていただきましたけども、ピン芸人としてあそこに立って歌うというのがあんなに気持ちのいいものだったとは実は思いませんでした。そういう意味では、何らかの形であの会館が継続できればいいなというふうには個人的には思っております。

○11番（森山一理君） 加茂市に愚安亭遊佐さんという、松橋勇蔵さんという方がいらっしゃるのですが、その方があの舞台に一人芝居を、2時間半ぐらいぶっ通しで一人芝居やられたことある、過去。そして、マイクも使わずに、文化会館の音響、マイクを使わずに地声でもう観客に聞こえるという、実際あまり聞こえなかったのですが、本人はそう言って、本当にいい会館だという、誇りに思って、プロの芸人さんがそう言っていらっしゃったので、やはりあの文化会館は、ただ天井の問題とつり物の問題だけなので、それを何とか、この間、議員さんもみんな思ったのですが、屋根裏まで行ったのです。5階までずっと。そんな、あれが落下するものかなと思ひまして、それは鉄筋でつってはいましたけども、その他、がちっとなっている。こんなの、この基準ちょっと厳し過ぎるのじゃないのと私は思いましたけど。そこら辺も踏まえて御検討いただければなと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明19日午前9時半から一般質問を続行いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時37分 延会

災害用備蓄状況(H23～)

2020年6月12日 現在

【主食】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入 単価	購入価格	購入年月日	保存期限	現存数	使用履歴	購入先	備考
ビスケット	防災用ビスケット	三立製菓株式会社	2,040食 1食(5枚)*60袋*34箱	¥95 (1食)	194,616	H28.3.24	R3.3	2,012 食	H30.9.30災害対応に 15食使用 R1.10.12 23食使用	船山	H27当初分備蓄
ビスケット	防災用ビスケット	三立製菓株式会社	6,540食 1食(5枚)*60袋*109箱	¥90.9 (1食)	594,486	H29.3.8	R4.3	6,540 食		船山	H28当初分備蓄
クッキー	米粉クッキー	株式会社美浜 (株式会社尾西食品)	2,500食 1食*2,500箱	¥162 (1食)	375,000	H30.2.21	R5.7	2,500 食		船山	H29当初分備蓄
クッキー	米粉クッキー	株式会社美浜 (株式会社尾西食品)	1,440食 1食*1,440箱	¥139 (1食)	200,160	H31.3.12	R6.5	1,440 食		船山	H30当初分備蓄
ビスケット	保存用ビスコ	江崎グリコ株式会社	600食	¥150 (1食)	90,000	H31.3.15	R6.5	600 食		船山	H30当初分備蓄
								合計	13,092 食		

【要配慮者用】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入 単価	購入価格	購入年月日	保存期限	現存数	使用履歴	購入先	備考
おかゆ	コシヒカリがゆ	株式会社ヒカリ食品	40食	¥189 (1食)	7,000	H30.2.21	R5.7	40 食		船山	H29当初分備蓄
								合計	40 食		

【飲料水】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入 単価	購入価格	購入年月日	保存期限	現存数	使用履歴	購入先	備考
飲料水	胎内高原の水 6年保存水	胎内高原ハウス 株式会社	120本 20PB*6本*20箱	¥151 (1本)	18,140	H27.3	R3.4	240 ㍓		新潟モリタ	H26当初分備蓄
飲料水	立山連峰の天然水 5年保存	船山株式会社	180本 20PB*6本*30箱	¥136 (1本)	24,510	H29.3.8	R4.8	360 ㍓		船山	H28当初分備蓄
飲料水	立山連峰の天然水 5年保存	船山株式会社	960本 0.5㍓*24*40箱	¥83.125 (1本)	73,920	H30.2.21	R5.6.4	455 ㍓	H30.8.6ラジオ体操のため 24本使用 H30.9.30災害対応のため 26本使用 R1.10.12 24本使用	船山	H29当初分備蓄
飲料水		株式会社財宝	960本 0.5㍓*24*40箱	¥70 (1本)	67,200	H31.3.12	R6.7	480 ㍓		船山	H30当初分備蓄
								合計 ㍓換算	1,535 ㍓		

【毛布】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入 単価	購入価格	購入年月日	使用枚数 (リサイクル数)	現存数	使用履歴	購入先	備考
毛布	難燃アクリル		600枚 10枚*60箱	2,268	1,360,800	H23	84	600 枚	H30.9台風24号対応 (24枚) R1.10.12台風19号対応 (36枚)	新潟モリタ	東日本大震災の 支援物資の補充
毛布	難燃アクリル		10枚 10枚*1箱	2,877	28,770	H24.2.9	0	10 枚		新潟モリタ	H23当初分備蓄
毛布	難燃アクリル		20枚 10枚*2箱	2,730	54,600	H25.11.15	0	20 枚		船山	H25当初分備蓄
毛布	難燃アクリル		30枚 10枚*3箱	2,754	82,620	H26.10.21	0	30 枚		船山	H26当初分備蓄
毛布	難燃アクリル		120枚 10枚*12箱	2,322	278,640	H29.3	0	120 枚		新潟モリタ	H28当初分備蓄
毛布	難燃ポリエステル		70枚	1,863	130,410	H30.3	7	70 枚	H30.9台風24号対応(7枚)	新潟モリタ	H29当初分備蓄
毛布	難燃スーパーエコグレイス	株式会社グラッブラー	100枚	1,650	165,000	H31.3.12	0	100 枚		船山	H30当初分備蓄
								合計	950 枚		

【その他】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入 単価	購入価格	購入年月日	使用数	現存数	使用履歴	購入先	備考
ボックス トイレ	ボックストイレ(緊急用 組立式簡易トイレ)	日本製紙クレシア 株式会社	10個	2,268	22,680	H30.2.21	0	10 個		船山	
使い捨て トイレ	ケミカルトイレ エマーゼン	ニッソーファイン 株式会社	1箱(100回分)	8,532	8,532	H30.2.21	0	100 回		船山	
避難所 仕切り	プライバシーウォール (4.5畳用)	新潟紙器工業 株式会社	331組		寄附	R2.4.30	0	331 組		新潟紙器	新潟紙器より寄附
	プライバシーウォール (6畳用)	新潟紙器工業 株式会社	229組		寄附	R2.4.30	2	229 組	商工観光課企業支援相談 窓口で使用(再利用可)	新潟紙器	新潟紙器より寄附

新型インフルエンザ等対策備蓄物資

令和2年6月12日現在

分類	品名	販売元	製造元	原産国	現存				使用	中古	合計	備考	
					新品			小計					
					ハラ	個	小箱		大箱				
マスク	N95 Kimberly-Clark	キンバリークラークヘルスケアインク				50	1		50			50	
マスク	N95 ウィルスマイルマスク	東京パック株式会社		日本		30	10	4	1,200	90		1,110	
N95マスク 合計											1,160		
マスク	サージカルルーブマスク ピンク	日昭産業株式会社		中国		50	40		2,000	2,000		0	
マスク	サージカルルーブマスク ブルー			中国		50	40		2,000	300		1,700	
マスク	サージカルマスク			中国		25	40		1,000	375		625	
マスク	サージカルマスク	株式会社皆川製作所		中国		50	100		5,000			5,000	
マスク	サージカルマスク			中国	180	50	20		1,180			1,180	コスモパワーから寄付(5/1)
マスク	3層構造不織布マスク	ビーカム株式会社		中国		50	40		2,000	2,000		0	
マスク	サージカルマスク			中国		50	40		2,000	2,000		0	高橋竜平様より寄付(5/14)
マスク	サージカルマスク			中国		50	40	5	10,000			10,000	株コロレより寄付(5/15)
マスク	サージカルマスク	株式会社パウート		中国		50	50	3	7,500			7,500	建設協会三条支部より寄付(5/20)
マスク	三層式メディカルマスク	カウネット株式会社		中国		50	3		150			150	
マスク	2PCYサージカルマスク	中部貿易物産株式会社		中国		300	1		300			300	
マスク	サージカルフェイスマスク			中国		50	20	5	5,000			5,000	中国新潟総領事より寄付(6/11)
マスク	使い切りマスク(女性・子供用)	株式会社ユニー	株式会社アマミヤ	中国	226	60	48	59	170,146	147,226		22,920	旧法務局に保管
サージカル・使い捨てマスク 合計											54,375		
マスク	ガーゼマスク(中)	連合婦人会手作り			29				29			29	
マスク	ガーゼマスク(大)	連合婦人会手作り			73	10	12	1	193	73		120	5/13 連合婦人会より
マスク	ガーゼマスク	加茂中学校手作り			154				154			154	
マスク	立体(タオル、手ぬぐい)マスク	連合婦人会手作り			45				45	33		12	
マスク	立体(タオル、手ぬぐい)マスク 子ども用	連合婦人会手作り				10	3	1	30			30	5/13 連合婦人会より
マスク	立体(タオル、手ぬぐい)マスク	連合婦人会手作り			3	5	11	1	58	2		56	5/13 連合婦人会より
マスク	立体マスク	加茂中学校手作り			46				46			46	5/20 加茂中より
マスク	ニットマスク	山忠				250	1	2	500	278		222	4/24 山忠より寄付
マスク	ニットマスク	山忠				200	1	1	200	200		0	5/15 購入
マスク	布マスク Mサイズ	株式会社プロシード				300	1	1	300			300	5/14 プロシードより寄付
マスク	布マスク Lサイズ	株式会社プロシード				200	1	1	200			200	5/14 プロシードより寄付
ガーゼ・布マスク 合計											1,169		
消毒	消毒機	足踏み式手指消毒機				4			4			4	
消毒	消毒剤	サラヤ ヒビスコール SHL 1ℓ(アルコール)	株式会社サラヤ	日本		2			2			2	2,000ml
消毒	消毒剤	花王 ハンドスキッシュ 800ml(アルコール)	花王プロフェッショナルサービス株式会社			1			1			1	800ml
消毒	消毒剤	サラヤ 消エタサラコール 500ml(アルコール)	株式会社サラヤ	日本		13			13			13	6,500ml
消毒	消毒剤	サラヤ アルベツトHS 4000ml(アルコール)	株式会社サラヤ	日本		2			2			2	8,000ml
消毒	消毒剤	サラヤ ベンザルコニウム塩化物液 500ml	株式会社サラヤ	日本		10			10		1	11	100倍希釈用
消毒	消毒剤	ビューラックス(次亜塩素酸Na) 1800ml	株式会社サラヤ	日本		4			4		1	5	100倍希釈用、施設消毒用
消毒	消毒機	除菌電解水給水器@除菌 手・洗う	株式会社皆川製作所	株式会社テックコーポレーション					0		1	1	
消毒	消毒機	超音波式噴霧器MINAクリーン	株式会社皆川製作所	モダンデコ株式会社	中国						20	20	
消毒	消毒液	電解補助液 10リットル	株式会社グリーンファクトリー			1			1		1	2	1Lから次亜塩素水800L生成可能
消毒	石鹼	薬用石鹼ミューズ 250ml(ポンプタイプ)				5	6	5	1	35	11	24	
消毒	石鹼	薬用石鹼ミューズ 200ml(詰め替え用)	レキッドベンキーザー・ジャパン株式会社			6	8	3	1	30	15	15	
消毒	ティッシュ	サン・ジャパン 除菌ウエットティッシュ(赤ボトル)	株式会社サンジャパン	中国		4			4			4	
消毒	ティッシュ	サン・ジャパン 除菌ウエットティッシュ(青ボトル)				1			1			1	
予防	防護服	アルファ アイソレーションガウン(予防衣)	日昭産業株式会社	中国			10	3	30			30	
予防	防護服	デュボン タイベック ソフトウェア(全身用)	ミドリ安全株式会社				20	5	100			100	
予防	その他	アルファ プラスチックグローブ	日昭産業株式会社	株式会社タイオックス	中国		100	1	100			100	
予防	その他	電子体温計	テルモ			3			3		47	50	
予防	その他	電子体温計	オムロン株式会社	中国		3			3			3	
予防	その他	オムロンデジタル自動血圧計	オムロン株式会社	中国			3	1	3			3	東日本大震災後、新潟県対策本部より
予防	その他	触れずに図る高精度温度計	和光電気株式会社	中国					80			80	
設備	その他	飛沫防止用ビニールカーテン	株式会社船善テント	日本					34		34	34	
設備	その他	飛沫防止用スクリーン	株式会社アズサ	日本					40		40	40	
設備	その他	飛沫防止用スクリーン	小柳建具店	日本					3		3	3	